

徳島県南部圏域振興計画（変更案）

～世界へ躍進！「四国の右下」の新たな挑戦～

徳島県南部総合県民局
令和4年3月

目 次

第1章 計画の基本的な事項

| | |
|-----------|---|
| 1 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 計画の基本方針 | 2 |
| 3 計画の構成 | 2 |

第2章 圏域の発展と振興に向けた課題

| | |
|-------------------------------|---|
| 1 大規模自然災害への対応と日常生活の安全・安心の確保 | 3 |
| 2 地域資源を活用した観光誘客 | 4 |
| 3 基幹産業である農林水産業をはじめとする地域産業の活性化 | 5 |
| 4 豊かな自然環境の保全と継承 | 7 |
| 5 持続可能な地域社会の形成 | 8 |

第3章 目指すべき将来像と課題解決のための理念

| | |
|--------------|----|
| 1 目指すべき将来像 | 10 |
| 2 課題解決のための理念 | 11 |

第4章 課題解決のための基本戦略

| | |
|--------------------------------|----|
| 1 強靭・安心を実現する地域づくり | |
| (1)強くしなやかな地域社会の構築 | 13 |
| (2)生涯健康で安全・安心できる暮らしの確保 | 18 |
| 2 世界を魅了する観光地域づくり | |
| (1)地域の強みを生かした観光戦略の展開 | 20 |
| (2)交流が広がる交通体系の構築 | 23 |
| 3 成長産業化による豊かな地域づくり | |
| (1)地域産業の担い手の育成と確保 | 24 |
| (2)生産を増やし需要を拡大する「もうかる農林水産業」の推進 | 27 |
| (3)「超スマート社会」の実現 | 29 |
| 4 豊かな自然と調和した地域づくり | |
| (1)美しく豊かな自然環境の保全と継承 | 31 |
| (2)豊富な自然資源等の利活用 | 33 |
| 5 にぎわいと笑顔あふれる地域づくり | |
| (1)訪れたい、住み続けたい魅力的な地域の創造 | 34 |
| (2)だれもがいきいきと暮らし、かがやく地域の創造 | 36 |
| 「徳島県南部圏域振興計画」とSDGs | 39 |
| 卷末資料 南部圏域に関する基礎資料 | 41 |

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

徳島県南部圏域は、「海」「山」「川」の3拍子揃った、たぐいまれなる豊かな自然を有するとともに、世界的な企業や人材を次々に輩出するなど、進取の気風にあふれた土地柄であり、素晴らしい地域資源に恵まれています。

しかし、一方で、少子高齢化や過疎化、人口減少等が、県内で最も早く進行する地域の1つでもあり、南部圏域の主要産業である、農林水産業の担い手不足、高速道路網等の社会基盤の整備の遅れ、近い将来の発生が危惧される「南海トラフ巨大地震」への備えなど、深刻かつ困難な課題を抱える地域でもあります。

また、県の行政組織においては、地域を取り巻く急激な環境の変化に的確に対応するため、平成17年4月、地域完結型の総合行政機関として「徳島県南部総合県民局」（以下「県民局」という。）を設置し、市町、地域住民、各種団体、N P O等を積極的にサポートするとともに、南部圏域の振興を一体的にコーディネートし、先進的な取組みや創意工夫を県施策へきめ細かく反映するなど、南部圏域の振興に取り組んで来たところです。

「徳島県南部圏域振興計画」は、南部圏域の現状や課題を踏まえ、地域の特性を存分に活かしながら、地域を取り巻く社会経済情勢の変化に即応し、地域課題を解決するため、圏域の皆さんと一緒に取り組むべき、地域振興施策の方向性や方法を、具体的に示す指針として県民局設置に合わせて策定しました。

しかし、計画策定から10年以上が経過し、「東日本大震災」の教訓による施策推進、「地方創生」への取組み、それに加えて、~~「インバウンド新時代の到来」新型コロナウィルス感染症対応~~や「I o T・A I 等の革新技術の社会実装」など、加速度的に変化する時代の中で、次の4年をしっかりと見据え、新たな時代の潮流を踏まえながら、多様なニーズに的確に対応していく必要があります。

元号も「平成」から「令和」へと変わり、新たな時代の幕開けとなるこの時期に、南部圏域の抱える課題を、再度、十分認識した上で、この課題を解決に導く「未知しるべ」として、取り組む施策を示し、「四国の右下」地域が連携し、目指すべき将来像の実現に向けて取り組めるよう計画策定するものです。

2 計画の基本方針

南部圏域に住むすべての方が、「この町に生まれて良かった」、「ここで暮らして幸せだ」と心から実感できる地域づくりを目指して、「絆」「継承」「創生」を基本理念として、

- ・南部圏域において、「2060年に『6万5千～7万人超』の確保」を目指した持続可能な地域づくりに取り組みます。
- ・「安全で」「住みやすく」「あたたかい」持続可能な地域づくりに取り組みます。

そして、「**四国の右下☆右上がり！**」となるよう、未知への挑戦に取り組みます。

※ 「四国の右下☆右上がり！」とは

四国地図を広げると、県南地域は四国の「右下」に位置するとともに、美しい「右上がり」の海岸線や、途中から「右上がり」に流れを変える那賀川で形づくられていることになぞらえ、過疎化、高齢化など課題も多い四国の右下ですが、右肩上がりに盛り上げていこうという、熱い思いと決意を込めたフレーズです。

3 計画の構成

「南部圏域振興計画」は、南部圏域が抱える重要かつ喫緊の課題に対応する「課題解決型の計画」であり、時代のニーズに応じて「進化する計画」として、

- ・現在を振り返り、南部圏域の発展と振興に向けた課題を5つに分類し、現状や今後の課題を的確に把握します。
- ・次に、課題解決に向けた“未知”なる未来の“羅針盤”となる「基本戦略」を定めます。

また、課題解決プランにおいては、各年度ごとの目標を設けることにより、「成果の見える化」を図り、目指すべき将来像に向けて着実に取り組んでまいります。

第2章 圏域の発展と振興に向けた課題

1 大規模自然災害への対応と日常生活の安全・安心の確保

(現 状)

- ・ 南海トラフ巨大地震（マグニチュード8～9クラス）は、今後30年以内に70%～80%の確率で発生することが予測されており、明日にでも発生する可能性があります。
- ・ 本県が公表した一連の想定では、南部圏域の1市4町において、美波町での20.9mを最大に、阿南市で16.3m、牟岐町で13.4m、海陽町で18.4mの津波高が想定され、~~津波到達時間は、最も早いところで、地震発生後津波影響開始時間が4分、最大波到達時間が28分とされています。~~
- ・ ~~また、県南部は、台風の常襲地域となっており、さらに、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、気温の上昇や豪雨の発生頻度が増加しています。~~
- ・ ~~また、圏域内では、平成16年7月、8月の台風10号により、旧上那賀町海川の日降雨量が1,317mmになるなど記録的な豪雨となり、那賀郡では、大規模な斜面崩壊、土石流が発生し、多くの住宅が全半壊や土砂に埋もれるなどの被害を受けました。~~
- ・ 平成26年8月の台風11号に伴う豪雨では、那賀川の阿南市古庄水位観測所、那賀町和食水位観測所において観測史上最大の水位を記録するなど未曾有の大出水となり、~~甚大な浸水被害が発生しました。このほか、平成26年8月の台風12号、平成27年7月の台風11号、令和3年9月県南部に発生した線状降水帯により、に襲われ那賀川、海部川、宍喰川など圏域内の河川が氾濫し、広い範囲に浸水被害が発生しました。特に全国的にも、広島市などに大規模な土砂災害をもたらした「平成26年8月豪雨」をはじめ、「平成27年9月関東・東北豪雨」、「平成29年7月九州北部豪雨」、西日本を中心に広範囲に被害をもたらした「平成30年7月豪雨」、東日本で多くの河川が氾濫した「令和元年東日本台風」、熊本県をはじめ九州や中部地方などで甚大な被害をもたらした「令和2年7月豪雨」など、毎年のように全国各地で大規模な自然災害が発生しています。このように、県南部圏域では頻発化・激甚化する豪雨や線状降水帯、台風の大型化などによる複合的な災害の発生が懸念されています。~~
- ・ ~~さらに、また、高度成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、下水道、港湾などの社会インフラについては、今後、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高まっていくと想定されています。~~

(課題)

- ・ 南海トラフ巨大地震の被害想定において、死者数は、住宅等の耐震化率（現状72.81%）及び即避難率（現状33%）を100%にすることにより大幅に減らすことができ、さらに避難場所を500m以内に配置することにより、想定の1割以下に減らすことができると言われています。
- ・ このため、即避難率100%を目指すとともに、住宅等の耐震化、避難施設や津波防護施設の整備など、「助かる命を助ける」取組みが最重要となります。
- ・ さらに、「助かった命をつなぐ」取組みも重要であり、災害時の医療体制の構築や、高齢者、障がい者、妊娠婦・乳幼児などに配慮した避難所の開設・運営を地域全体で考えていく必要があります。
また、避難生活の長期化が想定される中、**新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営とともに**、避難生活における良好な生活環境の確保に努め、エコノミークラス症候群など二次的健康被害や災害関連死を防ぐ対策が必要となります。
- ・ これまでの大地震の教訓を踏まえつつ、南海トラフ巨大地震を迎えるにあたり、「自助・共助・公助」の取組みにより、予防から復興まで全ての段階において、リスクの軽減を図ることが必要です。
- ・ また、今後、巨大地震だけでなく、気候変動等の影響により台風の大型化や線状降水帯など、豪雨災害が頻発化・激甚化し、河川の氾濫や内水氾濫、土石流等による被害が甚大になることも予想されます。
- ・ このため、このような大規模自然災害に対し、事前復興の考えを基本とした防災・減災対策の強化や速やかな復旧・復興に向けた取組みを推進し、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「県土強靭化」を実現することが求められています。
- ・ また、災害時のみならず、日常生活の中で、だれもが健康で安全・安心な生活を送るため、健康づくり、安全で安心な食生活の確保、地域住民と警察・行政等が一体となった交通安全運動や防犯活動、ライフステージに応じた消費者教育、消費者被害防止のための取組みなども必要となっています。

2 地域資源を活用した観光誘客

(現状)

- ・ 南部圏域には、世界有数のサーフスポットである「カイフポイント」や、西日本で2番目に高い「剣山」などをはじめとする多数の地域資源があり、「体験型観光」や「アウトドアスポーツ」のフィールドとなっています。

- ・ また、農村舞台やお祭りなど地域色豊かな「文化」が根付いており、徐々に国内外から参加する観光客が増えています。
- ・ 「食」の分野においては、イセエビ、アオリイカ、アワビ、阿波尾鶴といった、全国レベルの特産品があり、海産物については、旬の季節に各地で食材を楽しむお祭りが開催されています。
- ・ また、四国八十八箇所21番・22番・23番札所を有しております、春と秋には、お遍路さんで賑わいます。最近では、外国人の歩き遍路も徐々に増えてきています。
- ・ このような中、~~2019年のラグビーワールドカップ 2019, 2020年の東京2020オリンピック・パラリンピック, 2021年のワールドマスターズゲームズ 2021~~関西といった国際スポーツ大会や2025年の日本国際博覧会の開催が予定されておりいた状況を踏まえ、世界から注目が集まるこの千載一遇のチャンスを活かすため、1市4町を対象エリアとする日本版DMO候補法人「一般社団法人四国の右下観光局」を設立し、インバウンド対応や、広域観光への取組みを平成30年度から本格的に始めました。

(課題)

- ・ 今後、~~アフターコロナに向け「インバウンド新時代」を迎えるにあたり、地域資源に磨きをかけて、価値を高め、地域の稼ぐ力を引き上げることで、観光を圏域の基幹産業へと成長させ、持続可能な観光地域づくりを進める必要があります。~~
- ・ そのためには、「一般社団法人四国の右下観光局」を核として、地域全体で合意形成を図れる体制を確立させるとともに、観光誘客の戦略を策定・実施し、検証できるP D C Aサイクルを確立する必要があります。
- ・ また、県南地域を観光（目的）地として、国内外に魅力を発信し知名度を高めるとともに、今後増加が見込まれる訪日外国人観光客をスムーズに受け入れるための、受入環境（無料Wi-Fi、多言語表記、キヤッショレス決済）の整備や、観光ボランティア、通訳ボランティアなど、観光関連産業に従事する人材の育成も必要です。
- ・ 「国際スポーツ大会」や「2025年日本国際博覧会」などを契機として、圏域に住む人々の文化やスポーツに親しむ機会を増やし、県南ならではの文化・スポーツレガシーを創造していくことが求められています。
- ・ また、今後増加が見込まれる訪日外国人観光客等の二次交通対策や、学生・免許返納後の高齢者などの移動手段の確保も課題となっています。

3 基幹産業である農林水産業をはじめとする地域産業の活性化

(現 状)

- ・ 海・山・川などの自然に恵まれた農山漁村を舞台に、南部圏域では、農林水産業が地域を支える主要産業となっています。
- ・ 農業は、阿南市では、温暖多雨な気候を活かし、早掘りたけのこや県下の早期米地帯として知られています。また、冬季の日照量の多さを活かし、施設園芸が取り入れられており、柑橘、野菜、花きなどは県下有数の産地となっています。

那賀町では、冷涼で気温の日較差の大きい特有の気候を活かし、ユズやオモト、ケイトウなど、地域特產品目では日本有数の産地となっています。

特に、県内初のG I（地理的表示保護制度）を取得した「木頭ゆず」では、輸出や大手流通企業との連携、新たな加工商品の開発などの取組みが進められています。

また、海部郡では、施設キュウリ、オクラ、ナノハナなどの栽培が盛んで、畜産についても阿波尾鶏の生産は県下の約7割を占めています。

- ・ 林業は、森林面積が94.9%を占める県下最大の森林地帯である那賀町で古くから盛んで、中でも「木頭すぎ」は、貴重な国産建築材として利用されています。
- ・ 水産業は、多種多様な漁業が行われており、阿南ブロックでは、小型底びき網、船曳網、延縄、一本釣りなどの漁船漁業や、採貝、定置網漁業、ノリ、ワカメなどの藻類養殖業が営まれています。

また、海部郡では、沿岸部で延縄、一本釣り、定置網、大敷網漁業、アワビなどの採貝、イセエビなどの刺網が営まれています。

(課 題)

- ・ 農林水産業は、就業者の減少や高齢化、生産コストの上昇、販売価格の低迷、さらには野生鳥獣による農業・林業への被害など、取り巻く環境は厳しい状況にあります。
- ・ 圏域の生活を支えてきた主要産業である農林水産業を守り、育てるためには、「産地を牽引する担い手の確保」と「もうかる農林水産業」へとつながる取組みが大切です。
- ・ そのためには、地域の核となる次世代人材の育成や新規就業者の自立経営を促進するための取組みが不可欠となっています。
- ・ 一方、6次産業化や輸出による農畜水産物のブランド化の推進や、林業においては、県産材の供給体制の整備や需要拡大も必要です。
- ・ また、農水産物の消費においては、生産者と消費者の距離を縮め、食の安全・安心や、食育の推進にもつなげる必要があります。

- ・ そのうえ、農林水産業は、人が営むほんものの体験をする重要な場であり、交流や学習の機会の提供といった取組みもさらに進める必要があります。
- ・ 加えて、TPP11や日EU・EPAの発効による経済グローバル化については、南部圏域への影響も懸念されるため、小規模経営体・中山間産地の維持に向けた「守り」をしっかりと固めつつ、「攻め」を強化する対策を組み合わせ、「南部ならでは」のきめ細やかな対策を講じる必要があります。
- ・ また、IoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどの革新技術を社会に実装されることにより、労働力不足の解消や生産性の向上を図るとともに、産業だけではなく、社会のあらゆる分野においても革新技術を活用し、地域の抱える諸課題を解決する「超スマート社会」を具現化する取組みも必要です。

4 豊かな自然環境の保全と継承

(現 状)

- ・ 南部圏域は、瀬戸内海と太平洋に面し、那賀川、海部川、日和佐川等が流れ、その上流には、山地が広がる豊かな自然環境を有しています。
- ・ 圏域内には、「室戸阿南海岸国定公園」や「剣山国定公園」をはじめとし、「中部山渓県立自然公園」や「東山渓県立自然公園」が指定されています。また、「室戸阿南海岸国定公園」内に位置する「南阿波サンライン」周辺は、多くの地域資源や住民主導の交流活動が評価され、国の「日本風景街道」にも登録されています。
- ・ このように豊かな自然の中では多様な生態系が育まれ、大浜海岸をはじめ、県南部の砂浜に上陸、産卵するアカウミガメ、牟岐町の大島内湾にある世界最大級の大きさで、千年以上生きているとされるコブハマサンゴ、通称「千年サンゴ」が特に有名です。
- ・ こうした美しく豊かな自然を守るための取組みや、恵まれた環境を活用したアウトドアスポーツをはじめとした数多くのイベントが開催されています。
- ・ また、海・山・川が揃った環境は、太陽光発電、小水力発電、木質バイオマスなどの「自然エネルギーの宝庫」ともいえます。

(課 題)

- ・ 自然環境の変化等により、アカウミガメの上陸数は減少傾向にあり、千年サンゴ周辺の海域ではオニヒトデやサンゴ食巻貝による食害被害が発生

しており、圏域の豊かな自然環境を守り、未来につなぐため、地域住民による継続的な取組みが必要です。

- ・ また、ニホンジカやイノシシ、ニホンザル等の食害により、農林業や自然植生などへの被害も大きな問題となっています。
- ・ さらに、廃棄物の不法投棄や大気・水環境の保全など生活環境の安全・安心の確保のための取組みも引き続き重要な課題です。
- ・ 農林水産業や観光といった産業の振興など、私たちの暮らしは、自然や生物多様性とともに成り立っており、自然と調和したまちづくりの推進が圏域の発展に不可欠です。
- ・ 圏域の恵まれた資源を活用し、環境に優しく、自立・分散したエネルギーとして災害にも強い自然エネルギーの導入促進を進めることができます。
- ・ このような中、私たち県民一人ひとりが、自然との共生や資源の有限性、地球規模の環境問題など、社会課題への意識を高め、環境にやさしいライフスタイルや社会経済システムを選択し、環境・経済・社会の調和する持続可能な社会の創出に向けた取組みが重要です。

5 持続可能な地域社会の形成

(現 状)

- ・ 世界の人口は、アジア・アフリカを中心に爆発的に増加していますが、日本をはじめ、欧米先進国や中国では、既に生産年齢人口（15歳～64歳）比率の低下が継続する状態「人口オーナス期」に入っており、2030年までには、ASEAN（東南アジア諸国連合）の多くの国々でも同様にオーナス期入りすると見込まれ、経済のグローバル化・ボーダレス化が一層進む中、世界的な人材獲得競争の激化が予想されています。
- ・ 我が国は、世界に例を見ない早さで人口減少と高齢化が進んでいます。本県では、全国平均よりもその傾向が顕著であり、そのなかでも、南部圏域では、さらに平均を上回る速度で人口減少と高齢化が進行しています。
- ・ このような中、美しい自然環境や外から来た人を温かく迎え入れる文化を活かし、主に首都圏の企業を対象にサテライトオフィスの誘致を展開するなど「新しい人の流れ」の創出に向けた取組みを進めています。
- ・ また国においては、今後ますます深刻化する人手不足に対応するため、外国人材の受け入れ拡大に向けた取組みも進められています。

(課 題)

- ・ 人口減少や過疎高齢化は、労働力不足、生産力の低下、医療・保健・福祉の負担の増大、伝統的な文化、祭礼や行事の継続が危ぶまれるなど、様

々な課題を生み出し、地域コミュニティの維持ができなくなることが懸念されます。

- ・ このような状況に対応するためには、人口減少に少しでも歯止めをかける積極的な取組み（緩和策）と、人口減少社会を見据え、人のつながりで地域を支える取組み（適応策）の両面からの取組みが必要です。
- ・ 人口減少や高齢化に歯止めをかけるためには、若い人たちが、安心して、仕事に就き、結婚し、妊娠・出産し、子育てができる地域づくりを進めるとともに、自分が住む地域に愛着と誇りを持ち、都会にない魅力や価値にあふれる地方の良さに磨きをかけ、発信することにより、圏域への新しい人の流れを生み出す必要があります。
- ・ 一方、人口減少が進む中で地域を支えていくためには、ライフステージに応じたリカレント教育など、生涯を通じた学習機会の充実により、スキルアップや能力開発を図るとともに、多様な主体が支え合うことで、すべての世代の人々が意欲・能力を活かして活躍できる地域づくりが必要です。

第3章 目指すべき将来像と課題解決のための理念

1 目指すべき将来像

徳島県では、全国に先駆け平成27年7月に「とくしま人口ビジョン」、「vs 東京『とくしま回帰』総合戦略」を策定し、「徳島ならでは」の人口減少対策の展開により、「ひと」と「しごと」の好循環の創出に取り組んできました。そして、この第1期の取組の検証を経て、令和2年3月には、「新たな人口ビジョン」と「第2期の総合戦略」を策定したところです。

新たな「とくしま人口ビジョン」では本県の将来像として、県全体で「2060年に『55～60万人超』の人口水準の確保」を目指すとした目標を示したところであり、これを踏まえ、南部圏域においては

『6万5千人～7万人超』の確保

を目指し、持続可能な地域づくりに取り組みます。

さらに、本県では、平成26年9月、県を打ち出していくインパクトのある「共通コンセプト」として、「vs 東京」を宣言しました。このコンセプトは、東京をはじめとした大都市にはない地方の価値を、自ら見つけて、産み出し、アピールしていくことを狙いとしています。

こうした戦略やコンセプトを踏まえながら、圏域を取り巻く社会・経済情勢、これに伴う住民ニーズの変化などに的確に対応し、切迫する南海トラフ巨大地震や頻発・激甚化する風水害への対応、基幹産業である一次産業の活性化などの課題解決を図り、

「安全で」「住みやすく」「あたたかい」 持続可能な地域づくり

を「目指すべき将来像」として、南部圏域の振興に取り組みます。

2 課題解決のための理念

「目指すべき将来像」である「安全で」「住みやすく」「あたたかい」持続可能な地域づくりを進めていくためには、地域をつくる人、海・山・川が描いた豊かな自然とその恵み、伝統ある歴史・文化など、全国や世界に誇りうる「圏域の宝物」を最大限に活かすことが必要です。

そこで、NPOやボランティア、各種団体、企業など多様な主体が行政と協働し、役割分担しながら、連携・協力して計画を推進する「課題解決のための理念」として、

- つながり、支え合う（絆）
- まもり、伝える（継承）
- 育て、生み出す（創生）

ことにより、「圏域の宝物」にさらに磨きをかけ、持続可能な地域づくりを進めます。

- 「つながり、支え合う」ことにより、
 - ・ 災害に備え、発災時には助け合う
 - ・ 生活のなかで、子どもや高齢者、障がい者、女性などを見守る
絆で、「安心」して暮らすことのできる力強い「安全」な地域をつくります。
 - ・ 世代や性別、障がいの有無などを超えて結びつく
 - ・ 移住者の暮らしと仕事をつなぐ
 絆で、一人ひとりの笑顔が輝く「住みやすい」地域をつくります。
 - ・ 人や地域の交流を生み出す
 - ・ 「お接待」の文化に根づいた
 絆で、心豊かで、自然に優しい、魅力ある「あたたかい」地域をつくります。
- 「まもり、伝える」ことにより、
 - ・ 災害や暮らしで得た知識や知恵
 - ・ 地域のなかのあたたかく、強い人のつながり
 を継承し、「安心」して暮らすことのできる力強い「安全」な地域をつくります。
 - ・ 地域の基幹産業
 - ・ 自然とともに歩む暮らし
 を継承し、一人ひとりの笑顔が輝く「住みやすい」地域をつくります。
 - ・ 伝統ある歴史や文化
 - ・ 美しい自然と豊かな恵み
 を継承し、心豊かで、自然に優しい、魅力ある「あたたかい」地域をつくります。
- 「育て、生み出す」ことにより、
 - ・ 災害を迎撃する体制や施設
 - ・ 子どもや高齢者、障がい者、女性などを支えるシステム
 を創生し、「安心」して暮らすことのできる力強い「安全」な地域をつくります。
 - ・ 6次産業化やブランド化による地域産品の付加価値
 - ・ 空き家や遊休資産などの地域資源の活用
 を創生し、一人ひとりの笑顔が輝く「住みやすい」地域をつくります。
 - ・ 地域の環境を活かしたライフスタイル、ワークスタイル
 - ・ 美しく豊かな自然をはじめとした地域の魅力の「体感」
 を創生し、心豊かで、自然に優しい、魅力ある「あたたかい」地域をつくります。

第4章 課題解決のための基本戦略

「つながり、支えあ合う（絆）」、「まもり、伝える（継承）」、「育て、生み出す（創生）」を理念に掲げ、南部圏域の”未知なる未来への羅針盤”となる次の5つの基本戦略で「安全で」「住みやすく」「あたたかい」持続可能な地域づくりを実現します。

〈5つの基本戦略〉

- 強靭・安心を実現する地域づくり
- 世界を魅了する観光地域づくり
- 成長産業化による豊かな地域づくり
- 豊かな自然と調和した地域づくり
- にぎわいと笑顔あふれる地域づくり

1 強靭・安心を実現する地域づくり

南海トラフ巨大地震をはじめとするあらゆる大規模自然災害に対し、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた地域社会の構築に向け、県土強靭化を図るとともに、だれもが生涯健康で安全・安心に暮らせる地域づくりを推進します。

(1) 強くしなやかな地域社会の構築

- 【これまでの取組み】
- ・県立海部病院の高台移転
 - ・「海部川モデル」の構築

◆ 施策の方向性

防災人材の育成や応急体制の充実、デジタル社会や新型コロナウイルス感染症などの新たな課題に対応したなど「迎え撃つ深化する！防災減災県南プログラム」の着実な推進、緊急輸送道路等の整備や浸水対策の推進を図るなど、事前復興の考え方を基本としたハード・ソフト両面からの防災・減災対策を進め、強くしなやかな地域社会の構築を目指します。

□ 今後の取組み

① **すべての命を守り・つなぐソフト対策の推進【プラン1】**

ア 地域防災を担う人材の育成

新たな防災人材の掘り起こしや地域防災を担う人材の育成を図るため、地域や学校と連携し、防災講座やワークショップを開催するとともに、~~関係動画の配信などにより、G I G Aスクール構想と連携した「まなぼうさい教室」も開催するなど、~~時間や場所にとらわれない新しい防災啓発・防災教育に取り組みます。

また、子供から大人まで、南部地域住民の防災・減災意識を高め、災害への事前の備えが進むよう、様々な機会を通じ、FCP（家族継続計画）の普及に努めます。

イ 関係機関との連携・協働による防災訓練等の実施

切迫する南海トラフ地震や頻発激甚化する風水害等発生時に、行政、防災関係機関が一体となり、迅速かつ的確な災害応急活動が出来るよう、平時からの相互協力体制確立のため、連携・協働し防災訓練や防災イベント等を継続的に実施するほか、「南部防災減災対策連絡会議」を開催し、防災連絡体制の強化を図ります。

ウ 災害に備えた応急体制の充実

大規模災害時に初動体制を担う「初動要員」の指定や研修を行うとともに、市町、防災関係機関等との災害対応に係る情報共有を図るため、職員派遣体制の構築や通信端末の整備、災害時情報共有システムの有効活用など、災害に備えた応急体制の充実・強化に取り組みます。

あわせて、応援・受援体制の強化による自治体の災害対応力向上のために必要な、災害マネジメント人材の育成・確保に努めます。

エ 災害時を見据えた健康な地域づくり

長期化する避難生活を健康に過ごせるよう、平時からの健康づくりや、エコノミークラス症候群などの二次的健康被害の防止、災害時のトイレ、新型コロナウイルス等感染症対策等、良好な環境確保について、避難所運営に携わる関係者等に対して普及啓発に取り組みます。

オ 要配慮者支援対策の推進

災害時要配慮者対策として、市町の避難行動要支援者にかかる個別避難計画作り作成を支援するとともに、市町や福祉避難所等関係機関で構成する「災害時要配慮者対策会議」を開催し、要配慮者の避難先である

福祉避難所の充実・強化を支援します。

また、一般避難所運営に携わる関係者等に対し、要配慮者を念頭に置いた避難所運営の普及啓発に取り組み、一般避難所の運営力の強化を支援します。

さらに、要配慮者を地域全体で支えるための体制づくりを推進するため、平時から保健・医療・福祉分野の連携促進を図るとともに、若い世代をはじめとした要配慮者支援のための人材育成に取り組みます。

力 災害医療力の強化

災害関連死をはじめとする「防ぎ得た死」をなくすため、平時から災害時へのつなぎ目のない、「地域ぐるみ」の医療提供体制を構築します。

特に、南部圏域においては、甚大な津波被害により長期の孤立が懸念されることから、災害拠点病院をはじめとする医療関係機関が連携した「災害医療受援体制」の整備を図るとともに、市町等と連携し、継続した医療救護活動訓練を実施します。

キ 山地災害の危険性の高い地域の調査や点検の実施

山地災害による被害から生命・財産を守るために、山地災害危険地区の定期的な調査と治山施設の点検を実施するとともに、広く地域住民に対して防災情報を提供します。

ク 効果的な住民避難に繋げる「洪水浸水想定区域図」の活用

水位周知河川で策定した「洪水浸水想定区域図」の活用や周知により、住民の避難意識の醸成を図るとともに、適切な避難場所の設定や円滑かつ迅速な避難のための措置を講じ、一層効果的な住民避難の確保に努めます。

ケ 水位周知河川の「洪水タイムライン」の活用

策定した「洪水タイムライン」を防災機関が活用することにより、地域における防災活動の迅速化など、災害対応能力を向上させるとともに、流域住民への周知を図り、安全かつ確実な避難行動へ繋げます。

コ ファミリータイムラインの作成

「平成30年7月豪雨」や「令和元年台風第19号」による未曾有の大水害を受け、洪水からの「逃げ遅れゼロ」社会の実現に向けた避難意識の醸成を図るため、「ファミリータイムライン作成」の支援を推進します。

サ 避難行動促進のための水位情報や河川情報の発信

住民の避難行動を促すため、I o Tを活用した「危機管理型水位計」や河川状況をリアルタイムで確認できる「河川監視カメラ」の設置により河川監視体制を強化し、人的被害の軽減を図る水位情報等を発信します。

シ 土砂災害警戒区域に関する情報の周知

土砂災害による被害から生命・財産を守るために、土砂災害警戒区域に関する情報を広く地域住民等に対して周知します。

ス 地域におけるきめ細やかな雨量情報を提供

土砂災害による被害から生命・財産を守るために、I o Tを活用した雨量計の整備により、きめ細やかな雨量情報を提供し、住民の適切な避難を支援します。

セ B C P（事業継続計画）の策定・実践力向上

県内企業における災害時のB C P（事業継続計画）について、大学や商工団体等と連携した研修・指導や認定制度の運用等により、策定を促進します。

大規模災害時に救援物資の陸上輸送等の優先業務を継続させ、物流機能を早期に回復させることを目的に策定した「大規模災害時における橋港・浅川港の機能継続計画（港湾B C P）」に基づき、平素から関係者相互の連絡系統の確立や継続的な活動を行います。

また、「農業版B C P」の実践力向上が図られるよう、実地訓練等を実施し、発災時の実効性を高める取組みを推進します。さらに、県南地域漁業の速やかな再開に向けた「漁業版B C P」の推進により、早期復旧を図るための取組みを推進します。

② あらゆる自然災害を迎え撃つハード対策の推進【プラン2】

ア 避難場所や避難路の整備

津波避難困難地域の解消のため、津波浸水被害の想定される沿岸部での「かけ崩れ対策」と併せ、避難場所・避難路の整備や砂防関係施設（管理道や作業ヤード等）を活用した避難場所等の創出による取組みを推進します。

イ 山地災害の未然防止対策

災害の危険性が高い山地災害危険地区において、治山施設の整備と森林整備による森林の公益的機能の向上を図ります。

ウ 緊急輸送道路等の整備・倒木対策

救命救急や防災活動を支援するため、緊急輸送道路や津波浸水エリアを迂回する道路などのインフラ整備を推進します。

また、孤立集落の発生を防ぐため、倒木対策協議会（平成26年度設置）を通じ、生命線道路や緊急輸送道路において、台風や大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。

さらに、農山村地域においては、緊急輸送道路等を補完する農林道の整備を積極的に推進します。

エ 河川・海岸堤防等の地震・津波対策

地震による被害や津波による浸水被害等の軽減や津波からの避難時間を確保するため、河川や海岸堤防等の液状化対策や耐震補強等を推進します。

また、河川や海岸の陸閘、水門、樋門を迅速かつ確実に閉鎖できるよう、自動化や統合による廃止を推進します。

オ 河川における浸水対策の推進

気候変動により頻発化・激甚化する水災害による被害を軽減するため、堤防強化、樹木伐採及び河道掘削により、安全に洪水を流下させる浸水対策を推進します。

カ 海部川モデルの推進

県民の命や財産を守るため、河川の堆積土砂を撤去から活用まで支援・管理する「海部川モデル」により、堆積土砂の総合対策を推進します。

キ 長安口ダムの本体改造の完成及び長期的堆砂対策の促進

那賀川流域の洪水被害を低減するため、洪水調節機能を増強する「放流ゲート」を令和元年出水期から、また、濁水の長期化を軽減する「選択取水設備」を、令和2年出水期から、それぞれ運用を開始しており、引き続き、貯水池の容量を確保するため堆砂除去を着実に進めるなど、長期的堆砂対策の検討を促進します。

ク 阿南安芸自動車道（海部野根道路）の整備に合わせた宍喰地区地域防災公園やそのアクセス道路の整備

津波による分断・孤立が懸念される海陽町宍喰地区において、阿南安芸自動車道（海部野根道路）の整備と合わせて、防災拠点施設となる宍喰地区地域防災公園の整備を促進するとともに、その地域防災公園へのアクセス道路の整備を推進します。

ケ I o T・A I 等を活用した戦略的なインフラのメンテナンス

インフラの急速な老朽化による維持管理・更新費用の増大、担い手不足の懸念から、I o T・A I 等を活用し、費用の平準化・縮減や作業の省人化、効率化を図るため、予防保全等の計画的なインフラのメンテナンスを推進します。

(2) 生涯健康で安全・安心できる暮らしの確保

【これまでの取組み】

- ・医療提供体制「海部・那賀モデル」の構築
- ・阿南医療センターの整備

◆ 施策の方向性

平均寿命の延伸による「人生100年時代」を見据え、医療・福祉・介護の連携・充実により、質の高い生活を確保するとともに、DV・性暴力・児童虐待の防止、食の安全・安心の確保、消費者教育・消費者行政の充実などにより、誰もが住み慣れた場所で安全・安心に暮らせる地域づくりを進めます。

□ 今後の取組み

① 「人生100年時代」を見据えた質の高い生活の確保【プラン3】

ア 医療提供体制の構築

地域医療構想調整会議において、南部圏域の必要な病床を、病床機能ごとに把握し調整を行います。

地域医療を支えるため、南部圏域の公的医療機関が一体となった医療提供体制「海部・那賀モデル」において、医療従事者の相互交流及び協力、I C T 活用によるネットワーク構築、診療材料・医療器械の共同調達等を推進します。

救急医療対策連絡協議会を開催し、住民の命を守るための救急医療体制について、医療機関、消防署、市町の連携を図るとともに、南部圏域

における体制の確保に努めます。

イ 地域包括ケアシステムの深化・推進

市町の実情に応じた取組みを支援するとともに、人生の最期まで本人の生き方が尊重される医療・ケアに携わる医療・保健・介護分野の人材を育成し、多職種連携の強化を図ることで、限られた資源のなかで最期まで住み慣れた地域で暮らし続けられる地域を目指します。

ウ 健康寿命延伸に向けた健康づくり

高齢社会の更なる進展を見据え、健康寿命の延伸のため、働き盛り世代を中心に健康に関する正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善に取り組みやすい社会環境整備を図り、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防に努めます。さらに重症化予防のための地域医療連携を推進します。

エ 自殺予防対策の推進

自殺対策や「自殺予防因子」に関する普及啓発活動において、関係団体等との連携を拡大・強化するとともに、自殺予防サポーターの養成を通じ、**ワンストップを意識した相談・支援体制の充実**を図るなど、地域住民総ぐるみによる自殺予防対策を推進します。

② 地域との協働による安全・安心な暮らしの確保【プラン4】

ア 食の安全・安心の確保

監視指導体制の強化による食品表示の適正化、徳島県H A C C P認証の普及、H A C C Pアドバイザー育成による事業者の自主衛生管理の推進に努めるとともに、リスクコミュニケーション機会の提供による消費者と事業者間の相互理解の促進により、県民の食に対する安全安心の確保に努めます。

イ 消費者行政・消費者教育の推進

圏域内で市町に設置された見守りネットワークが実効性のある活動を継続するための情報提供や研修、事業者の消費者志向経営を推進するとともに、若年者の消費者教育の充実に努めます。

また、消費生活相談員の育成及び市の消費生活センター相談員の資質向上への支援による相談体制の強化に努めます。

ウ 児童虐待防止対策の推進

複雑多様化する児童虐待相談に対応するため、児童相談所の体制や専門性を強化するとともに、医療機関・学校・保育所・警察などの関係機関との情報共有・連携を一層強化し、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応など、児童虐待防止対策を推進します。

エ DV・性暴力被害に対する支援の充実

D Vや性暴力被害の早期発見や発生予防を図るため、啓発動画を使った講座やパネル展など啓発活動を実施するとともに、性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま（南部）」の周知に努めます。

また、阿南市配偶者暴力相談支援センター等の関係機関と連携しながら、D V被害者の視点に立った相談・保護を実施し、自立支援を促進します。

さらに、D Vのある家庭では、子どもへの虐待も見受けられる場合もあることから、D V被害者への支援と併せてD Vのある家庭で育つ子どもへの支援を図ります。

2 世界を魅了する観光地域づくり

新型コロナウイルス感染症の影響からの段階的な観光産業の回復と、「国際スポーツ大会」や「2025年日本国際博覧会」など、来たるべきインバウンド回復の契機となる時期を見据えた戦略的な観光施策を展開とともに、快適で交流の広がる交通体系を構築することで、世界中の旅行者を魅了する観光地域づくりを推進します。

(1) 地域の強みを活かした観光戦略の展開

【これまでの取組み】

- ・四国の右下ロードライド、千羽海崖トレイルランニングレース等のアウトドアイベントの実施
- ・海外メディア招聘による魅力発信

◆ 施策の方向性

圏域の自然や伝統文化、アウトドアスポーツなどの豊かな観光資源を活用した新たな魅力の創造と世界への発信、多言語表記、キャッシュレス決済の導入促進をはじめとする快適な旅行環境の整備など、世界中の人々でにぎわう地域づくりを目指した観光戦略を展開します。

□ 今後の取組み

① **自然・文化・スポーツ等による新たな魅力の創造とレガシーの創出**

【プラン5】

ア DMOを核とした広域連携による観光の推進

「一般社団法人四国の右下観光局」と連携し、地域の合意形成を図ることで、広域連携による旅行商品の造成や国内外に向けたプロモーションに取り組みます。

イ 文化資産の継承と「アドベンチャーツーリズム」による新たな魅力の創造

旅先でのアウトドア、**自然文化や歴史体験への参加ニーズの高まりを受け**、アウトドアアクティビティや「地域のお祭り」や「伝統食」、「へんろ道」等の**自然文化資産**を題材にした「アドベンチャーツーリズム」による体験プログラムなど、ここでしか体験できない付加価値の高い体験プログラムを整備し、**文化資産を観光資源として活用します。**

ウ ポストアフターコロナ時代における見据えた誘客促進

ポストアフターコロナ時代における見据えた県南への誘客を促進するため、旅行者のニーズの変化に合わせた新たな観光コンテンツの開発や、**教育旅行、ワーケーションの誘致等**に取り組みます。

エ アウトドアスポーツツーリズムによる消費拡大

県南の恵まれたアウトドアフィールドを活かし、**アウトドアスポーツツーリズムによる消費拡大を図るため**、スポーツイベントの経済効果の拡大とスポーツ環境の魅力発信に取り組みます。

オ 国際スポーツ大会開催の機運醸成、レガシーの創出

~~東京2020オリンピックに参加するドイツカヌースプリント代表チームの事前キャンプ地となった川口ダム湖周辺において、那賀町や徳島県カヌー協会などと連携し、事前キャンプ受入に向けた準備を着実に進めます。また、新たにカヌーの拠点施設として整備した「とくしま・なかカヌーセンター」を東京2020オリンピックキャンプ誘致のレガシーとして、那賀高校カヌー部の競技力向上や友好交流提携を締結する「ドイツ・ニーダーザクセン州」とのカヌー交流の促進を図ります。~~

~~再延期されたワールドマスターズゲームズ2021関西の実施競技となつた公式競技「トライアスロン」・「アクアスロン」・「カヌー（スラローム）」及びオープン競技「サーフィン」・「軟式野球」を中心について、~~

地元自治体や競技団体などと連携の~~もと~~とし、各競技のプレ大会の実施や、サーフィンやトライアスロンなどの「子供・初心者向けの体験教室」を行い、~~開催までの~~地元機運の醸成や受入れ態勢の構築、~~ワールドマスター~~~~ズゲームズ~~2021関西への参加の促進を図ることで、大会終了後も各競技が地域に根ざすよう、レガシーの創出を図りますに取り組みます。

力 生涯スポーツの拠点づくり

南部圏域における生涯スポーツの拠点づくりのため、南部健康運動公園や橋港小勝・後戸地区において、スポーツ・レクリエーション振興を目的とした緑地等の整備を推進します。

② 国内外に向けた魅力発信の強化【プラン6】

ア デジタル技術の活用によるプロモーションの強化

団体から個人・少人数単位での観光スタイルへの変化を見据え、ターゲットを明確にしたSNSによる情報発信や効果的な広告配信等、デジタルマーケティングの活用によるプロモーションを強化します。

イ 「スマート回廊」における先端技術・科学体験の展開

「スマート回廊」の魅力発信のため、川口ダム自然エネルギーミュージアム「川口・エネミュー」とその周辺施設が連携し、ニューノーマルに対応したオンラインによるICT授業や、VRによるダム・発電所の施設見学、YouTube「川口エネ・ミューチャンネル」による動画配信等に取り組みます。

③ ストレスフリーな旅行環境の整備【プラン7】

ア 無料Wi-Fi、多言語表記の整備促進

旅行者の旅ナカでの情報収集や予約など利便性を向上させるため、飲食店や観光施設等での無料Wi-Fi環境の整備を促進します。

また、案内表示やメニューなどの表記が十分でなく、四国の右下の魅力が十分に伝わっていないことから、旅行者の満足度を高める観光・地點案内表示の設置など、多言語表記の整備を促進します。

イ キャッシュレス決済、手ぶら観光の普及促進

旅行者の受入環境の向上を図るため、QR~~二次元~~コードをはじめキャッシュレス決済の導入を促進します。

また、歩き遍路をはじめとする旅行者が荷物を持つことなく気軽に四

国の右下を楽しむことができるよう、手ぶら観光の普及促進に取り組みます。

(2) 交流が広がる交通体系の構築

【これまでの取組み】

- ・一般国道195号の出合大戸バイパスの完成・供用
- ・(主)阿南小松島線の黒河バイパスの完成・供用

◆ 施策の方向性

圏域への「新たな人の流れ」の創出・拡大に向け、空港や港湾などの拠点施設へのアクセス向上につながる高速道路をはじめとする道路ネットワークの整備や、次世代に向けた新たな地域公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

□ 今後の取組み

① 道路ネットワークの整備促進【プラン8】

ア 四国横断自動車道、阿南安芸自動車道の整備促進

四国横断自動車道、阿南安芸自動車道は、「四国8の字ネットワーク」を形成し、平時は救急医療施設への搬送時間の短縮、災害時は代替道路や緊急輸送道路となる「命の道」として、さらには、県南地域の経済活動、豊かな自然や多様な地域資源を活かす観光振興に大きく寄与する道路であることから、その整備促進に取り組みます。

イ 一般国道、県道等の整備推進

四国横断自動車道や阿南安芸自動車道及び一般国道55号阿南道路や牟岐バイパスの整備効果を県南地域に波及させるため、県道阿南勝浦線、県道久尾宍喰浦線など関連道路の整備を図るとともに、一般国道193号、**一般国道195号**、県道阿南小松島線など主要幹線道路の整備を進め、地域間交流の促進や防災力の強化、渋滞緩和等、地域住民に利便性の高い道づくりを推進します。

② 次世代に向けた新たな地域公共交通ネットワークの構築【プラン9】

ア 「次世代地域公共交通ビジョン」の策定

「革新的な公共交通ネットワーク」の構築に向け、多様な担い手によるモーダル・ミックスを中心に、まちづくりと連携した交通網を形成し、利用者の増加に繋がる好循環を生み出せるよう、未来に向けた「地域公

共交通の羅針盤」として「次世代地域公共交通ビジョン」を策定します。

また、国・県・市町村、バス・鉄道事業者で構成する「徳島県生活交通協議会ワーキング部会」において、「公共交通の最適化」に向けて取り組みます。

イ D M Vや鉄道等のイベントによる新たな人の流れの創出

阿佐東線に2021年に導入予定のしたD M V等を活用し、各種イベントによる利用促進と地域のにぎわいづくりに取り組みます。

また、観光周遊ルートづくりをはじめとするD M Vを活用した魅力ある観光コンテンツを開発するとともに、誘客促進に向けたプロモーションを推進します。

またさらに、四国の右下55フリー切符等の企画切符についても、各種イベント等でのP Rにより、利用促進を図り、観光振興に繋がるよう取り組みます。

ウ D M V導入に向けた施設等整備

2021年の本格的営業運行に向け、「駅舎改築」、「信号設備の改修」などの施設整備を推進します。

3 成長産業化による豊かな地域づくり

地域産業の担い手の育成と確保、圏域の基幹産業である農林水産業の更なる発展、I o TやA Iなどの革新技術の活用により、地域産業の成長産業化を図り、誰もが豊かさを実感できる地域づくりを推進します。

(1) 地域産業の担い手の育成と確保

【これまでの取組み】

- ・「海部きゅうり塾」の開講
- ・林業技術実習等の実施による林業人材の育成
- ・地域漁業の未来を担う青年漁業者の育成・確保

◆ 施策の方向性

圏域の基幹産業である農林水産業をはじめとする各種産業の担い手確保のため、新たな日常「ニューノーマル」に適応した手法を取り入れ、地域産業を担う人材の育成と、地域が一体となって担い手を支援する体制づくりに取り組みます。

□ 今後の取組み

① 次代を担う人材の育成【プラン10】

ア 創業人材の育成・誘致

過疎高齢化、人口減少対策として、移住の重要な誘因力である「働く場」を確保する処方箋として、地域ニーズに応じた創業人材の育成・誘致を図り、地域活性化を推進します。

イ 観光人材の育成

四国の右下を訪れる観光客の満足度を高めるため、一般社団法人四国の右下観光局が行う観光人材育成事業を通じて、おもてなしの心で接する観光ガイドやインストラクター、国際スポーツ大会での外国人対応を行う通訳案内ボランティアなど観光人材の育成に取り組みます。

ウ 新規就農者の育成と自立支援

南部圏域の農業を担う人材を育成・確保するため、オンラインとフィールドを活用した「海部きゅうり塾」や「けんなんニューファーマー育成講座」などにより、基礎的な農業の知識、技術の習得を図るとともに、経営バランスのとれた人材を育成し、新規就農と地域への早期定着を促進します。

また、県内外の大学生等を対象にしたインターンシップなどを通じた人材確保や集落営農組織の育成に取り組みます。

エ 農業版マッチングアプリを活用した農業人材の確保

J Aと連携し、生産者と求職者を結びつける農業版マッチングアプリを活用し、双方のニーズを満たす柔軟な働き方を提案することで、広く地域内外から農業労働力の確保に取り組むとともに、就農に繋がる人材の育成を行います。

王オ 若手林業グループや「林業アカデミー」等と連携した担い手の育成

若手林業従事者「山武者」や「もりもり」との連携により、小中高等学校および大学生を対象とした就業体験を実施し、将来の地域林業を支える人づくりを行います。

特に、「フォレストキャンパス」などを活用した、那賀高校「森林クリエイト科」に対する知識や技術の習得支援、さらに「とくしま林業アカデミー」に対するインターンシップの受け入れなどにより、高性能林業機械の高度なオペレーターを養成します。

オ力 「漁業アカデミー」等と連携した担い手の育成

「とくしま漁業就業マッチングセンター」~~の開設や~~、誰もが学べる「とくしま漁業アカデミー」~~の開講等を通じ~~、地域漁業の未来を担う青年漁業者を確保・育成します。

また、漁協と連携して未経験者を対象とする海土や小型定置網、建網等の実践的な体験漁業に取り組みます。

② 担い手を育む地域の育成【プラン11】

ア 地域おこし協力隊の活動支援

地域おこし協力隊として、地域外の人材を積極的に誘致し、その活動を支援するとともに、定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図ります。

また、地域おこし協力隊員等移住者が任期満了後も地域に定住できるよう支援を図ります。

イ 「きゅうりタウン構想」の推進

海部地域特産「施設キュウリ」を核とした施設園芸の振興を図るため、JAや地域の篤農家と連携し、「きゅうりタウン構想」を推進します。

また、「海部きゅうり塾」に続き、「オクラ・なのはな塾」を展開するなど、「きゅうりタウン構想」で蓄積したノウハウの他品目・地域への横展開を図りながら、担い手確保による産地再生に取り組みます。

ウ 「農の里」づくりによる産地強化

阿南・那賀地域における「木頭ゆず」や「ケイトウ」などのブランド品目の生産力の維持・産地強化を図るため、動画配信を活用した情報発信やスマート農業導入に取り組み、産地や地域住民が主体となり「担い手確保」と「もうかる農業」を実践する「農の里」づくりを推進します。

エ 林業成長産業化モデル地域（県南）における林業担い手の定着促進

林業成長産業化地域創出モデル事業の実施により、林業テクノスクールや小・中・高校生に対する林業体験に取り組むことにより、林業担い手の定着を促進します。

オ 観光人材活用に向けた体制の整備

国際スポーツ大会開催を見据え、外国人目線での観光資源の発掘や、H P・S N Sなどの多言語化を図ります。

(2) 生産を増やし需要を拡大する「もうかる農林水産業」の推進

【これまでの取組み】

- ・「木頭ゆず」のG I登録、輸出・6次産業化の促進によるブランド力の強化
- ・「~~新次元スマート~~林業プロジェクト」による県産材の生産拡大
- ・かいふ水産ブランド「海部の魚」の認定・PR

◆ 施策の方向性

グローバル化・ボーダレス化の進展に伴う、世界規模の競争の激化に対応するため、市場ニーズや地域特性に応じた生産振興や需要拡大に向けた販売力の強化を進め、「もうかる農林水産業」の実現に取り組みます。

□ 今後の取組み

① 世界に羽ばたく農畜産物のブランド化・6次産業化等の推進

【プラン12】

ア 農地整備や農業用水の安定供給によるブランド産地支援

那賀川流域を中心とした汎用性の高い農地の整備や、良質な農業用水の安定供給に努めることにより、ブランド産地を支援します。

イ 「木頭ゆず」・「阿波尾鶏」の販路拡大・6次産業化の推進

「木頭ゆず」については、地理的表示(GI)を活かし、他産地との差別化やEU等への青果・加工品の輸出など、販路拡大を推進します。

また、「阿波尾鶏」の輸出拡大に向けて、「地域商社阿波ふうど」等と連携を図りながら、重点的な輸出先である香港での販売促進や他国・地域への販路拡大を支援します。

ウ 6次産業化に取り組む女性ネットワークの活動支援

南部ならではの魚類、海藻類や農産物を活用した6次産業化の推進のため、6次産業化に取り組む女性や関係事業者等とのネットワークを構築します。

エ 地域資源の活用や「農水連携」による6次産業化の推進

多様な女性の視点と情報網を持つネットワークを活かし、「実生ユズ」等を用いた魅力ある商品の開発・販路拡大、農家レストランや農業体験等を支援するとともに、南部地域を代表する特産品となり得る「農水連携」による新たな6次産業化商品の開発・PR等を推進します。

オ 「ストーリーテラー（商品の語り部）」の育成

商品と地域の「物語」をバイヤーや消費者に伝える「ストーリーテラー」を育成し、商品とその背景にある地域のPRを強化することで、6次産業化商品等の販路拡大やインバウンドの誘客促進に繋げます。

カ ケイトウなど那賀町特産花きの新たな需要拡大

那賀町の特産品「ケイトウ」を中心とした花き産地の再生・活性化を図るため、スポーツイベントのビクトリーブーケとして提案するなど、新たな需用拡大を図るとともに、生産供給体制の強化や人材育成に取り組みます。

キ 地域の特色を活かしたブランド構築による「きゅうりタウン」の発信力の強化

これまでの「きゅうりタウン」の取り組みに加え、海部地域の魅力ある自然や食、文化などの地域資源とコラボしたブランドイメージを展開することにより、「きゅうりタウン」の情報発信の強化や「海部きゅうり」の認知度向上を支援します。

② 県南ならではの水産物のブランド化等の推進【プラン13】

ア 「海部の魚」のPR・販売促進

漁協、町および県からなる「とくしま海部水産物品質確立協議会」において規格を統一した高品質な水産物を「海部の魚」に認定し、その知名度を上げることで、産地強化を推進し、魚価を向上させるとともに、漁業者の品質管理に対する意識・意欲の向上を図り、漁村の活性化を目指します。

また、生産者等による「インターネット通販」を活用した販路拡大の取組みを支援します。

イ 大学等高等教育機関や企業と連携した新たな漁業の創出

将来に夢や希望が持てる県南地域の水産業を実現するため、漁業関係者や大学等と連携し、貝類、藻類養殖の導入を図ります。

ウ 低利用・未利用素材などの水産物の6次産業化商品の開発支援

漁業関係者や大学等と連携して、地元食材の販路開拓、低利用、未利用素材を用いた新商品の開発などを行い、6次産業化の推進を支援します。

工 種苗放流や藻場造成など「資源管理型漁業」の推進

自治体や漁協が実施する種苗放流および増養殖場整備など、資源増大や漁場機能の回復を図る取組みを支援します。また、産卵場、稚魚の生育場および餌場となる藻場を造成し、水産資源の増殖を図ります。

(③) 県南林業の成長産業化の推進【プラン14】

ア 競争力・生産性の高い林業・木材産業の推進

生産・流通・加工体制の強化充実した森林資源を活かした木材の増産を図るため、森林施業の集約化、林道や作業道等の路網の整備やウッドソリューションセンターの活用、主伐に対応した先進林業機械の導入とオペレータの養成、効率的な木材の流通加工体制の整備等により、競争力のある生産性の高い林業・木材産業の推進に取り組みます。

イ 伐採・再造林による循環型林業の促進

高性能林業機械を使った効率的な木材生産と、伐採跡地へのコンテナ苗等による植え付け作業の省力化を推進するとともに、樵木林業の再興による広葉樹資源の利用を推進し、循環型林業を促進させます。

ウ 「新たな森林管理システム」の本格運用

平成30年4月に施行された「森林経営管理法」に基づき、市町村が主体となった「新たな森林管理システム」の構築・運用を支援します。

工 森林環境譲与税を活用した林業の成長産業化の推進

森林環境譲与税の積極的な活用による、森林の適正な整備・管理、担い手の育成、さらには木材の利用を促進するなど、「林業の成長産業化」に向けた取組みを加速します。

オ 計画的な路網整備の推進

効率的な森林施業を実施するため、林道、林業専用道や森林作業道等の路網を適切に組み合わせた路網ネットワークを構築します。

(3) 「超スマート社会」の実現

◆ 施策の方向性

I o T、A Iなどの革新技術を、栽培管理等で活用する「スマート農林水産業」をはじめ、県民生活のあらゆる場面に実装することで、生産性の向上や新たな付加価値の創出を図ります。

□ 今後の取組み

① 「スマート農林水産業」の推進【プラン15】

ア I o T技術導入等による先進農業モデルの構築

「きゅうりタウン構想」を実現するため、次世代園芸技術（養液栽培、複合環境制御、I o T技術）の導入・定着を図り、ベテラン農家と同等の多収技術を確立することにより、新規就農者の生産性向上を実装するモデルを構築します。

イ ドローン等を活用した森林調査やシカ防護柵の見回り効率化

林地において、ドローンを活用したシカ防護柵の管理技術の実証や森林調査の利用などを検討するとともに、苗・資材を運搬する産業用ドローンの林業事業体での活用を推進し、林地管理の効率化を促進します。

ウ 漁業におけるリアルタイム水温等情報配信システムの利用推進

I C T技術を用いて海水温等のデータを集積し、漁獲量との関連性を調べるなど、「リアルタイム水質情報配信システム」の活用を促進します。

② 革新技術を活用した地域課題の解決【プラン16】

ア 集積するS O企業と連携した I C T人材の育成

水産研究課美波庁舎に設けたコワーキングスペース「ミナミマリンラボ」等において、サテライトオフィス企業をはじめ多様な主体が連携した地域課題の解決への取組みやA I、I o TなどSociety5.0の革新技術に対応できるI C T人材の育成を促進します。

イ コワーキングスペースの積極的活用

地方への多様な人材の流れやイノベーション創出を図るため、その取組みの核となるコワーキングスペースの機能強化とネットワーク拡大を通じたコミュニティの創出・拡大を目指します。

ウ I o T・A I等を活用した、戦略的なインフラのメンテナンス〈再掲〉

インフラの急速な老朽化による維持管理・更新費用の増大、担い手不足の懸念から、I o T・A I等を活用し、費用の平準化・縮減や作業の省人化、効率化を図るため、予防保全等の計画的なインフラのメンテナンスを推進します。

工 「i-Construction」の取組みによる建設現場の生産性向上

今後の労働力不足に対し、安全で魅力ある建設現場とするため、「i-Construction」の取組みを推進し、建設現場の生産性向上を図ります。

4 豊かな自然と調和した地域づくり

圏域の宝物であり、生活を支える、美しく豊かな自然環境の「保全」と次の世代につないでいく「継承」の取組みを進めるとともに、自然資源等の利活用を図ることで、経済・社会・環境の調和した地域づくりを推進します。

(1) 美しく豊かな自然環境の保全と継承

- 【これまでの取組み】
- ・「みなみから届ける環づくり会議」による環境保全活動
 - ・ビーチコーミングクラフト等を活用した海岸漂着物問題の啓発

◆ 施策の方向性

きれいな水環境の実現や健全な森林の育成、自然環境を未来へつなぐための人材育成などにより、圏域の美しく豊かな自然環境を守り、育み、次の世代へ継承していきます。

今後の取組み

① 多様な自然環境の保全【プラン17】

ア 貴重な自然資源の保護と次世代への継承

県南部の豊かな生物多様性と「千年サンゴ」をはじめとする貴重な自然資源を守り、次世代に継承するため、地域住民等と連携して保護活動を推進します。

イ 森林の公有林化の推進

水源林をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や目的が明らかでない森林買収などに対応するため、公有林化（県版保安林、県・市町有林化等）を進め、適切な保全を図ります。

ウ 地域特性を活かした多様で健全な森林への誘導

造林・間伐による人工林の適正な整備や、「樵木林業」による広葉樹林の整備など、健全で豊かな森林の維持造成を図ります。

工 「適正管理計画」に基づく野生生物の適正管理

野生鳥獣による農林作物や自然植生への被害軽減及び生物多様性の保全を図るため、「徳島県特定鳥獣適正管理計画」(ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)に基づいた適正管理や捕獲の担い手である狩猟人材の確保などを「地域鳥獣被害対策連絡協議会」や関係市町と連携を図り推進します。

また、シカ肉の供給システムを改善し、ジビ工等地域資源としての利活用を図ります。

② 総合的な環境教育・環境学習の推進【プラン18】

ア 生活排水対策の推進

地域の実情に適応した生活排水の適正処理を推進するため、特に次世代を対象に水質保全に関する環境教育を行います。

また、圏域内の生活排水処理の主体をなす合併浄化槽の重要性とその維持管理について、啓発と指導を図ります。

イ 海洋漂着物や海洋プラスチックごみ問題の啓発

近年、世界的な環境問題となっている漂流ごみやプラスチックごみによる海洋汚染への関心を高めて発生抑制に向けた行動を促すため、若年層を対象とした海岸での体験型イベントや消費者に対する講座を開催し、参加者が海洋環境の現状を学び、保全のため自分たちが何ができるのか考える機会を創出します。

ウ 高校生等のボランティア活動への参加促進

地域の環境活動に若い世代が関心を持って行動できるよう、みなみから届ける環づくり会議が策定した「環境ボランティア活動証明制度」の周知と活用により、高校生等の環境ボランティア活動への参加を促進します。

工 河川を対象とした環境学習やフィールド講座の実施

河川を対象とした環境学習やフィールド講座の実施により、河川環境保全への意識啓発を行うとともに、「徳島のみずべ」の魅力を発信します。

(2) 豊富な自然資源等の利活用

- 【これまでの取組み】
- ・川口ダム自然エネルギーミュージアムの整備
 - ・製材端材等を活用したバイオマス発電の促進

◆ 施策の方向性

景観に配慮した公共工事の実施など、自然と調和したまちづくりの推進や、多様な自然エネルギーの活用と水素エネルギーの導入促進など、圏域の恵まれた自然資源等の利活用を推進します。

□ 今後の取組み

① 自然と調和したまちづくりの推進【プラン19】

ア 集落で取り組む総合的な鳥獣被害対策の普及

侵入防止柵の設置などのハード整備とモンキードッグ育成や鳥獣を寄せ付けない環境整備などのソフト対策を組み合わせ、集落ぐるみで取り組む鳥獣害対策を推進します。

イ 「阿波地美栄」の供給体制の強化と消費拡大

捕獲鳥獣を新たな地域資源として活用するため、「阿波地美栄」の供給体制を強化するとともに、「うまいよ！ジビエ料理店」をはじめとした「阿波地美栄」取扱店を拡大することで、消費拡大と認知度向上に取り組みます。

ウイ 公共工事における環境配慮の実施

景観や生物多様性など自然環境の保全を図るため、「徳島県田園環境配慮マニュアル」や「徳島県公共事業環境配慮指針」に基づき、環境負荷の少ない計画や工法を採用した公共事業に努めます。

エウ 県管理道路における道路照明灯等のLED化の推進

省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。

オウ 木製（間伐材）ガードレール等の整備・修繕を推進

県管理道路において、道路景観の向上のみならず、県産材（間伐材）の利用促進に効果的で、木材産業の活性化に寄与する木製ガードレール等の整備・修繕を推進します。

② 自然エネルギー・水素エネルギー活用の推進【プラン20】

ア 自然エネルギー「地産地消」プロジェクトの推進

「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、温室効果ガス排出削減や分散型エネルギーによる災害対策、地域の活性化等を目的として、「自然エネルギー」の導入を促進します。

イ 「自立・分散型電源」の導入促進

地域防災力の向上を目指し、災害時の切り札となる自然エネルギーを活用した「自立・分散型電源」の導入を促進します。

ウ 水素ステーションの整備

地球温暖化対策の切り札となる未来のエネルギー「水素」を積極的に活用するため、水素ステーションの整備を促進します。

エ 災害時電源確保モデルの展開

電気自動車などの次世代エコカー（EV, F CV, PHV）の優れた蓄電池や発電機能を災害時の非常用電源として利用できるよう防災拠点や避難所等へ電力を供給する取組みを推進します。

オ 木質バイオマスエネルギーの利用推進

南部地域の林業・木材産業で発生する林地残材・木くずなどの未利用資源を「木質バイオマス」として活用する取り組みについて支援します。

5 にぎわいと笑顔あふれる地域づくり

地域の魅力の発信により、世界中の人人が「行ってみたい・住んでみたい」と感じ、地域の中で誰もが支え合い、活躍することで、「ずっといしたい」と感じる、にぎわいと笑顔のあふれる地域づくりを推進します。

(1) 訪れたい、住み続けたい魅力的な地域の創造

【これまでの取組み】

- ・移住フェアへの出展、移住体験ツアーの実施による移住交流の推進
- ・IoT関連企業を中心とするサテライトオフィス企業の誘致

◆ 施策の方向性

地域の特色を活かした移住・交流、サテライトオフィス誘致施策の展開や、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援により、魅力的な地域づくりを推進します。

□ 今後の取組み

① 「四国の右下ファン」の創出・拡大【プラン21】

ア 大学生等と地域の協働による地域課題の解決

大学生と地域の交流による「四国の右下ファン」の創出と、大学の持つ専門的知見や若者ならではの視点を活かした地域課題の解決を図るため、大学・市町・地域住民等と連携し、大学生等によるフィールドワークを通した地域活性化の取組みを推進します。

イ 多様化する移住・定住希望者のニーズに対応した切れ目ないサポート

近年、多様化する移住・定住希望者のニーズに応じ、県南部の地域資源を活用した新しいビジネスの創出を支援し、地域おこし協力隊の定着や、移住・定住を希望する若者等創業人材の育成・誘致を図ります。

また、県南部への移住・定住希望者には、SNSも活用しながら事業承継案件や求人案件等、地域の情報発信を行い、「ひと」と「地域」のマッチングを実施することにより、移住・定住を推進します。

ウ サテライトオフィス誘致・定着の加速

県と市町で設置する「『四国の右下』若者創生協議会」を核に、サテライトオフィス誘致の創成期を描く映画やワーケーション動画等を活用するなど、県南の豊かな自然と新しい働き方を首都圏等でPRとともに徳島の新たなビジネスモデルを発信し、「集積を活かしたサテライトオフィスの誘致・定着」を加速します。

② 「地域の宝」を育む結婚・妊娠・出産・子育て支援【プラン22】

ア 「道の駅」における子育て応援

少子高齢化対策の一環として、既存の「道の駅」に子育て世代を応援する施設の整備を推進します。

イ 出逢い・交流の場づくり、結婚支援

「とくしまマリッジサポートセンター（略称：マリッサとくしま）」を拠点とし、地域の施設や店舗、また、地域資源を活かした婚活イベントを開催するなど、市町等と連携し出逢いと交流の場をつくることにより、結婚の希望が叶う環境を整備します。

ウ 安全・安心な妊娠・出産への支援

若い世代に対して安全・安心な妊娠・出産につながる正しい知識の普及啓発に取り組むとともに、~~不妊治療を行っている夫婦に対する助成の~~

~~拡充や公的保険制度の適用等による経済的負担のさらなる軽減を不妊症~~

- ・不育症に関する相談・支援体制の充実を図ります。

また、県南部における安全・安心な妊娠・出産を支える適切な医療提供体制の構築に、引き続き取り組みます。

工 子育て世代の経済的・心理的負担軽減のための支援の充実

多子世帯における経済的負担を軽減するため、保育所、幼稚園等における第3子以降の保育料無料化に取り組む市町への補助を行うとともに、すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。

また、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進するため、全市町で病児・病後児保育を実施するとともに、市町が実施する子どもはぐくみ医療費助成事業に対して助成を行います。

(2) だれもがいきいきと暮らし、かがやく地域の創造

【これまでの取組み】

- ・大学サテライトオフィスの設置
- ・南部圏域におけるフィールドワークの展開

◆ 施策の方向性

圏域に住むすべての人が支え合うことで、年齢や性別、障がいの有無などの垣根を越え、誰もが活躍できる社会の実現と、学校教育・リカレント教育の充実、高等教育機関との連携強化などによる学びの場の確保により、地域の中で、だれもがいきいきと暮らし、かがやくことができる地域づくりを推進します。

□ 今後の取組み

① 「地域の絆」によるまちづくりの推進【プラン23】

ア 地域コミュニティの活性化

ボランティアやN P O法人などによる高齢者への配食サービスや自然保護活動、環境保全、子育て支援など、人口減少が進む地域の活性化に向けた取組みが行われており、こうした活動の活性化を促進し、地域住民の参加と協働による個性豊かな地域づくりを支援するとともに、地域コミュニティを活性化するための人づくりを推進します。

イ 精神障がい者ピアソーターの養成・活動支援

精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、地域医療機関等との連携により精神障がい者ピアソーターを養成するとともに、支援体制を構築し、精神障がい者の地域移行を促進します。

ウ 障がい者の自立支援の推進

障がい者が高齢者等に対し日用品等の移動販売や見守り活動を行うことにより、地域に貢献する事業を推進します。

エ 生活困窮者の自立促進

生活保護受給者をはじめ生活困窮者の自立を促進するため、ハローワーク等関係機関と連携して就労支援を推進します。

オ 地域の共同活動促進による農地や農業用水等の保全

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮にあたり、農地・農業用水等の保全のため、地域の共同活動により行われる取組みや、中山間地域等における農業生産活動を推進する取組み等を支援します。

カ 企業・大学・NPO法人等との協働による農山漁村集落の活性化

過疎化や高齢化に悩む農山漁村集落と、社会貢献・地域貢献の一環として農山漁村地域を応援したい企業・大学・NPO法人等との協働による農山漁村の活性化に係る活動を「とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業」により支援します。

キ 住民団体や企業等と連携した公共施設の新たな維持管理の推進

地域住民の河川・道路敷地の草刈り活動を支援し、その取組みを一層促進するため、公共施設の新たな維持管理を推進します。

ク 農福連携の推進

農業を支える労働力と人材を確保するため、障がい者雇用の意向がある農業者と農業分野での就労機会を求める障がい者施設のマッチングを支援し、農福連携の取組みを推進します。

② だれもがかがやく未来に向けた学びの場の確保【プラン24】

ア 県立総合大学校南部校主催講座の充実・利便性向上

地域住民の様々な学習ニーズに対応し、地域を支える人材を育成するため、南部校において圏域の特性を活かした講座を実施するほか、本部主催講座をインターネットで配信します。

イ 人口減少に対応した小中一貫教育の推進

急激に人口減少が進む中、小規模化する学校をコストをかけずに存続させ、かつ教育の質を保障する「小中一貫教育（徳島モデル）」を県内に普及するため、県南部においてＩＣＴを活用した合同授業等に取り組みます。

ウ 「牟岐少年自然の家」体験活動拠点化の推進

「牟岐少年自然の家」を拠点とし、農林漁業や文化活動を活かした自然体験や出張授業による自然学習、交流体験、食育等を通して、地域の活性化を図ります。

エ 高等教育機関との連携強化

大学サテライトオフィスの集積を活かし、高等教育機関との連携を強化し、高等教育機関の有する知的・人的資源を活用した、地域活性化のための取組みを推進します。

阿南光高校新野キャンパスにおいて、人的資源及び物的資源を活用した高大接続教育を推進するとともに、地域の活性化を図ります。

「徳島県南部圏域振興計画」とSDGs

持続可能な環境や社会の実現に向け、2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献するため、当計画に掲げた課題解決プランとSDGsの対応関係を明らかにし、徳島県南部圏域ならではの取組みを着実に推進します。

◆ SDGsの17の目標

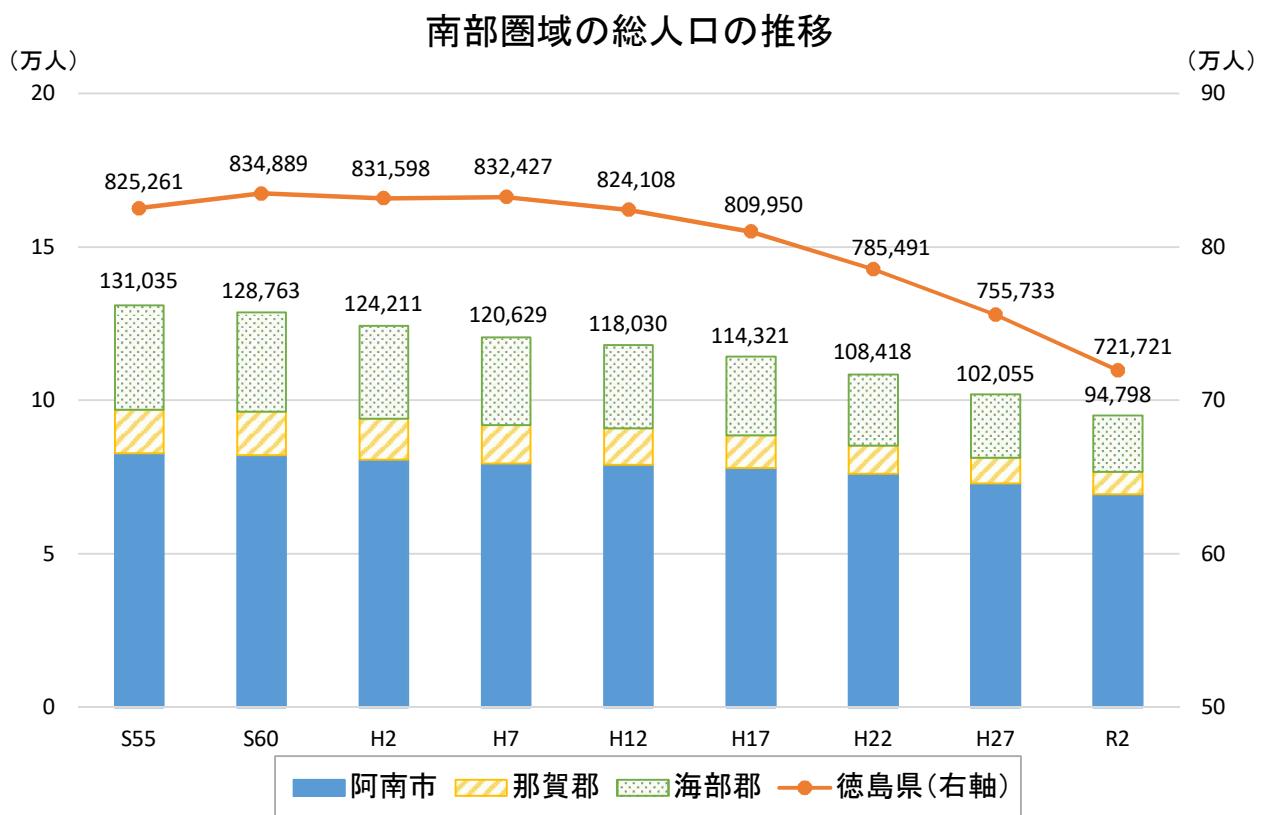
- ①あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- ②飢餓を終わらせ、食料安全保障と栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- ③あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- ④すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- ⑤ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- ⑥すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- ⑦すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- ⑧包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
- ⑨強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- ⑩各国内及び各国間の不平等を是正する
- ⑪包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- ⑫持続可能な生産消費形態を確保する
- ⑬気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- ⑭持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- ⑮陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- ⑯持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- ⑰持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバルパートナーシップを活性化する



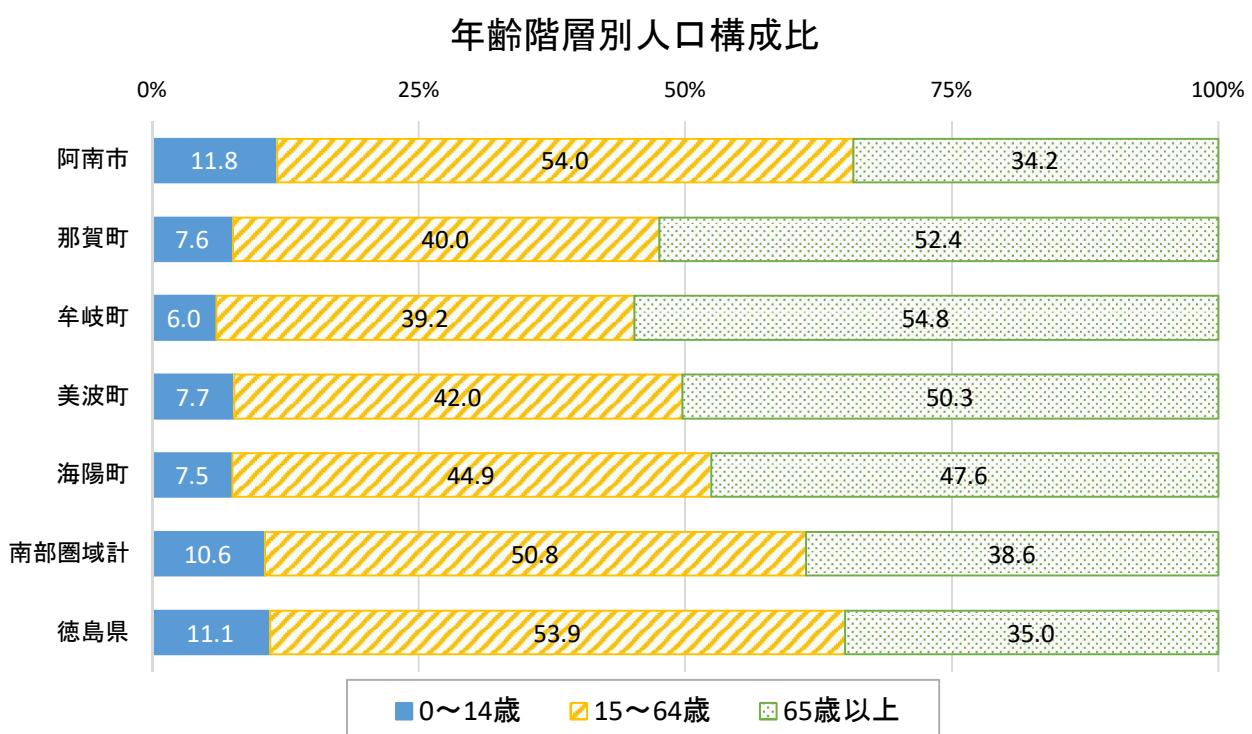
| 「基本戦略」に掲げる課題解決プラン | | SDGsの17の目標 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|--------------------------------|---------------|---------|---------|---------|--------------------|---------------|----------------|-------------|-----------------------|----------------------------------|------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------------------|
| 5つの 基本戦略 | 課題解決プラン | ① 貧困 飢餓 | ② 健康 | ③ 保健 | ④ 教育 | ⑤ ジエ ンダ ー | ⑥ 水・衛 生 | ⑦ エネ ルギー | ⑧ 工 業 | ⑨ 経 済 成 長 | ⑩ イノ ベ ー シ ヨ ン | ⑪ 不 平 等 | ⑫ 都 市 | ⑬ 生 産 ・ 消 費 | ⑭ 気 候 変 動 | ⑮ 海 洋 資 源 | ⑯ 陸 上 資 源 | ⑰ 平 和 実 施 手 段 |
| 1 強靭・安心を実現する地域づくり | 1 強くしなやかな地域社会の実現 | ● | ● | | | | | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| | 2 生涯健康で安全・安心できる暮らしの確保 | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | ● | | |
| 2 世界を魅了する観光地域づくり | 1 地域の強みを活かしたインバウンド戦略の展開 | | | | ● | | | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| | 2 交流が広がる交通体系の構築 | | | | | | | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | |
| 3 成長産業化による豊かな地域づくり | 1 地域産業の担い手の育成と確保 | ● | | ● | | | | | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | |
| | 2 生産を増やし、需要を拡大する「もうかる農林水産業」の推進 | ● | | ● | | | | | ● | | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | |
| | 3 「超スマート社会」の実現 | ● | | | | | | ● | ● | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | |
| 4 豊かな自然と調和した地域づくり | 1 美しく豊かな自然環境の保全と継承 | | ● | | | ● | | ● | | | | | ● | ● | ● | ● | ● | |
| | 2 豊富な自然资源等の利活用 | ● | | ● | | | | ● | | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | |
| 5 にぎわいと笑顔あふれる地域づくり | 4 訪れたい、住み続けたい魅力的な地域の創造 | ● | ● | ● | | | | | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | |
| | 5 だれもがいきいきと暮らしかがやく地域の創造 | | ● | ● | | | | | | ● | | ● | | | | ● | ● | |

卷末資料

南部圏域に関する基礎資料

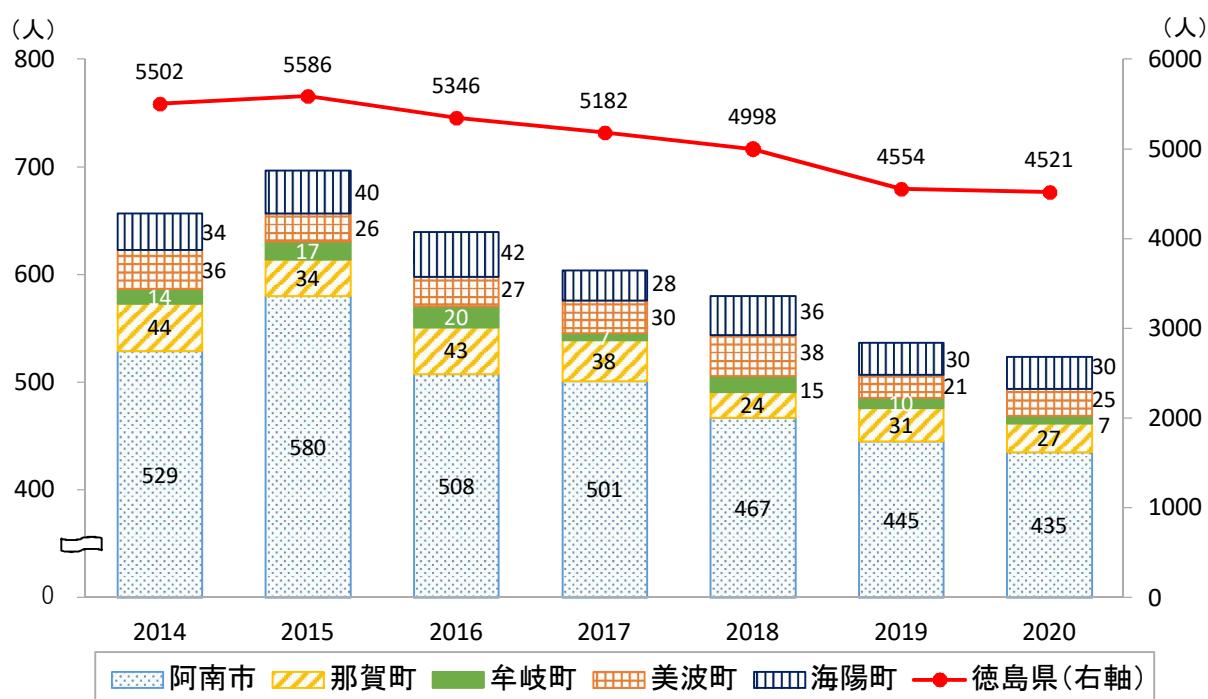


【資料】総務省統計局「国勢調査」(R2は徳島県推計人口)



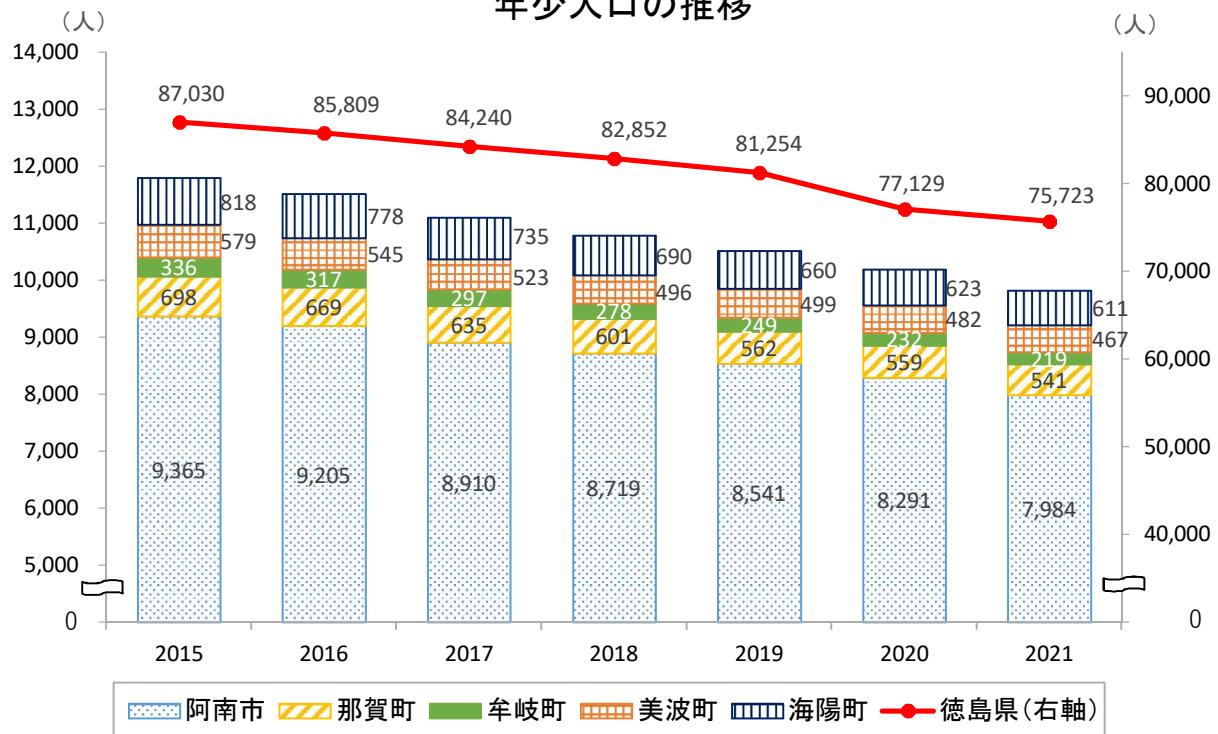
【資料】県統計データ課「徳島県年齢別推計人口」(R2.7.1現在)

出生数の推移



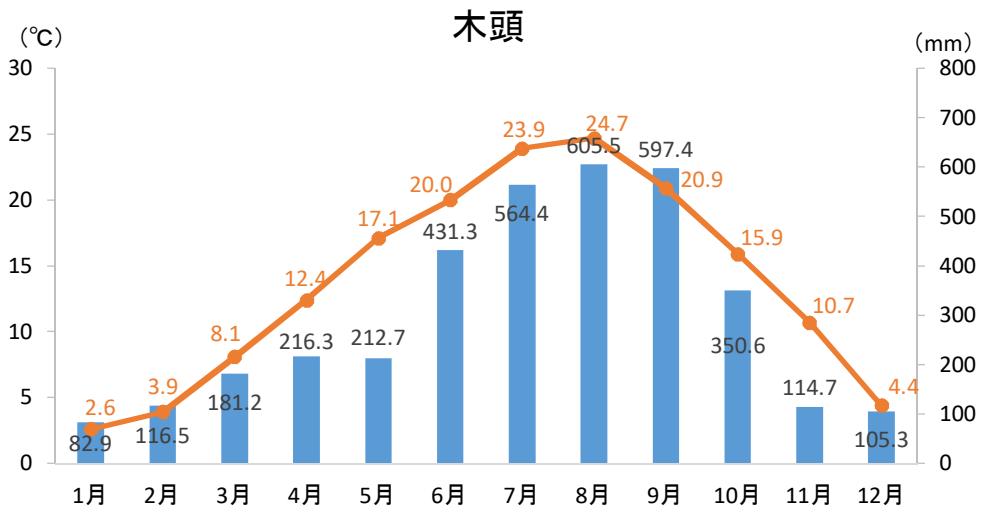
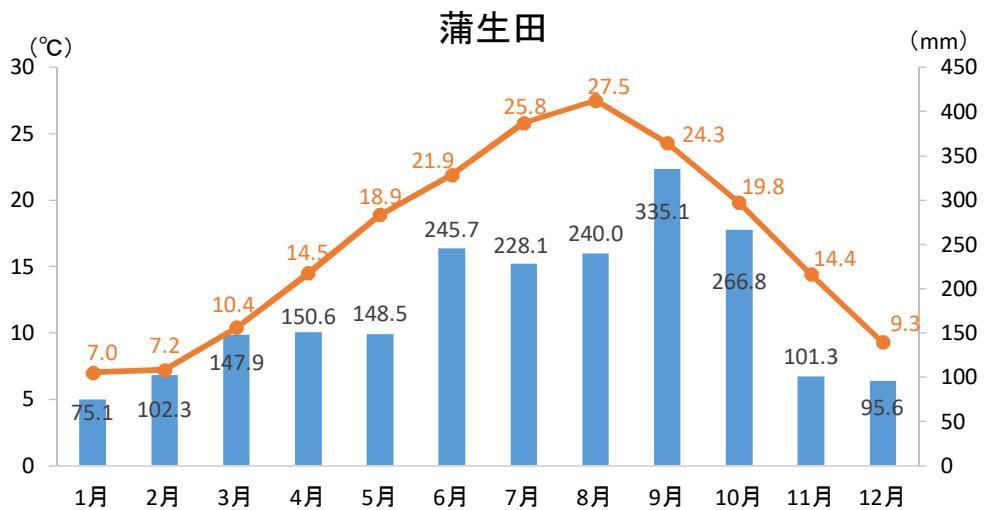
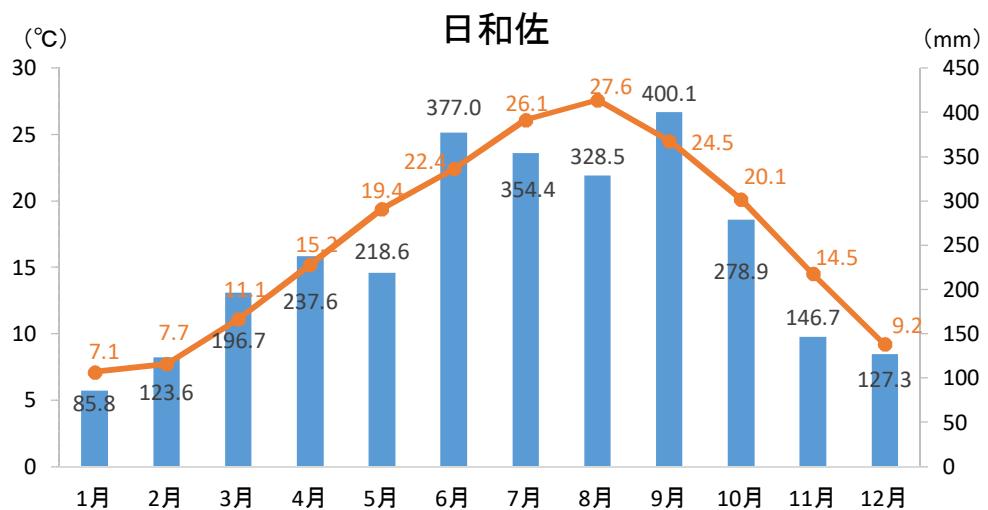
【資料】厚生労働省「人口動態調査」

年少人口の推移



【資料】県統計データ課「徳島県年齢別推計人口」(10月1日現在)

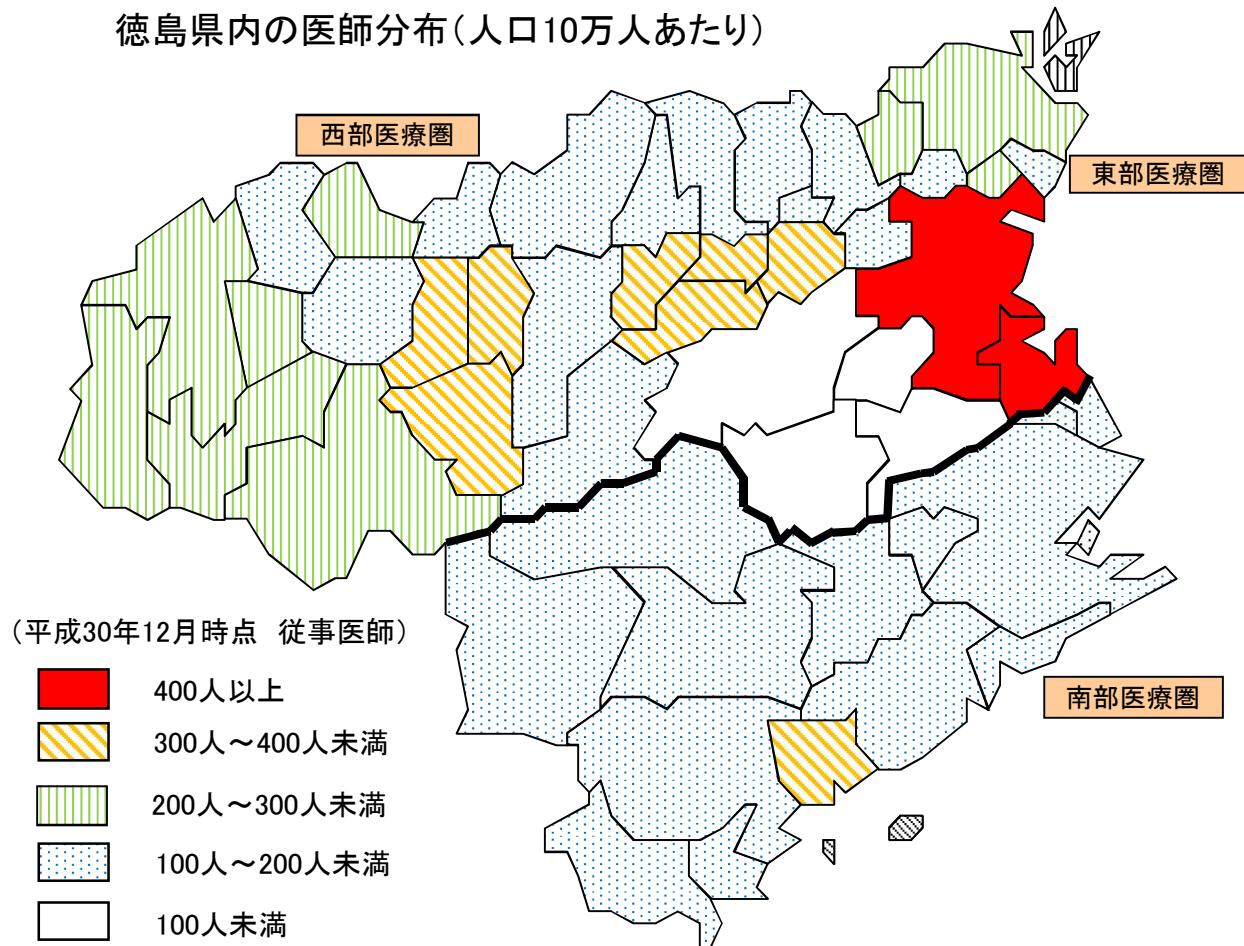
各地の月別降水量と平均気温



■ 降水量 ■ 平均気温

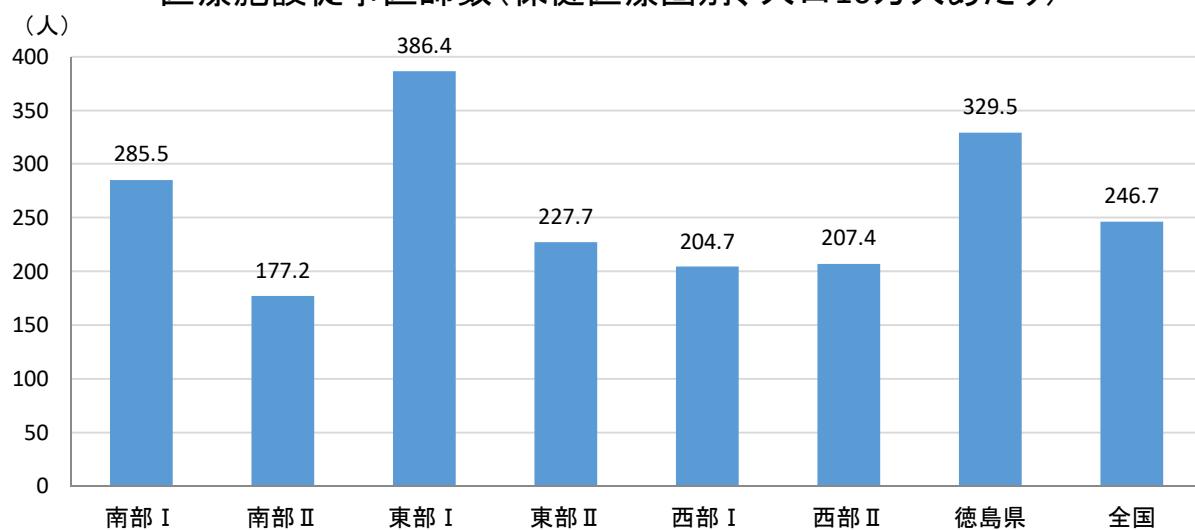
【資料】徳島地方気象台観測データ(2011～2020の平均)

徳島県内の医師分布(人口10万人あたり)



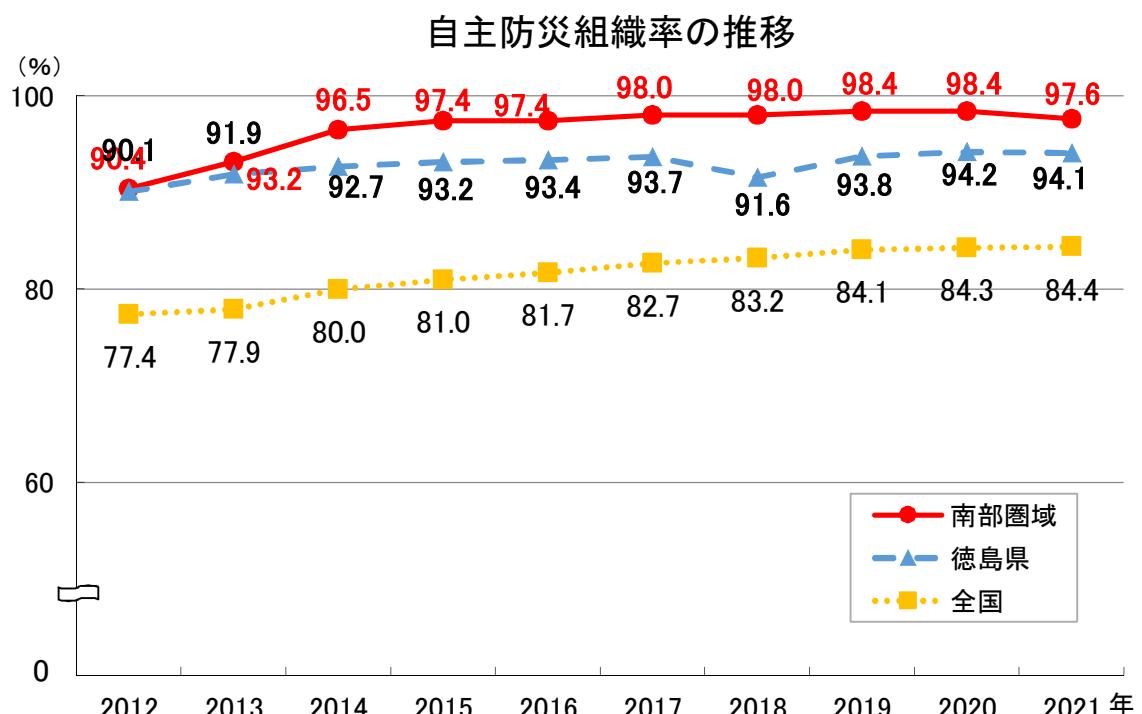
【資料】厚生労働省「平成30年 医師・歯科医師・薬剤師統計」
県統計データ課「徳島県推計人口」(H30.10.1現在)

医療施設従事医師数(保健医療圏別、人口10万人あたり)



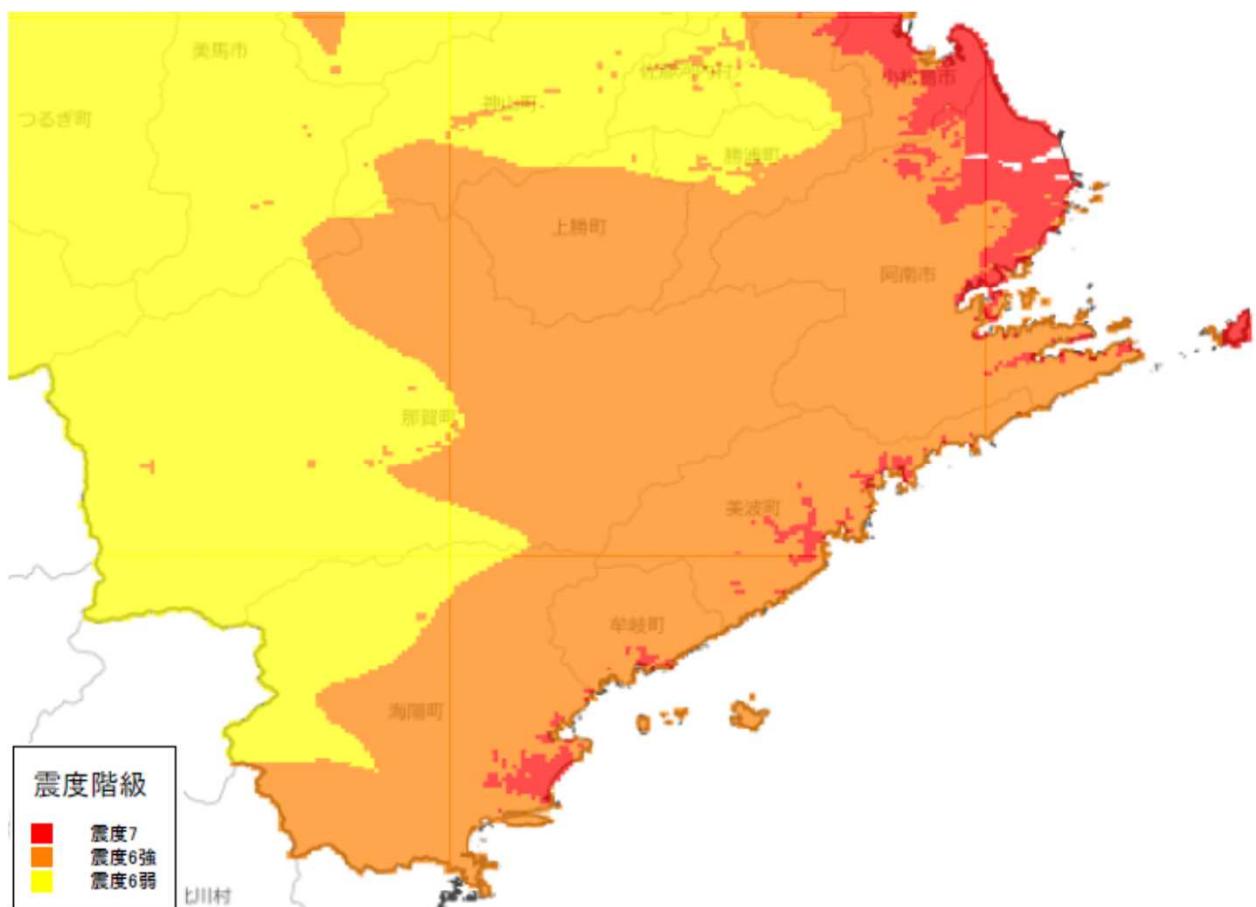
【資料】 厚生労働省「平成30年 医師・歯科医師・薬剤師統計」
県統計データ課「徳島県推計人口」H30.10.1現在

南部 I 保健医療圏: 阿南市、那賀町、小松島市、勝浦町、上勝町
南部 II 保健医療圏: 牟岐町、美波町、海陽町



各年4月1日現在
【資料】総務省消防庁「消防白書」
県防災人材育成センター調べ

南海トラフ巨大地震による震度分布図



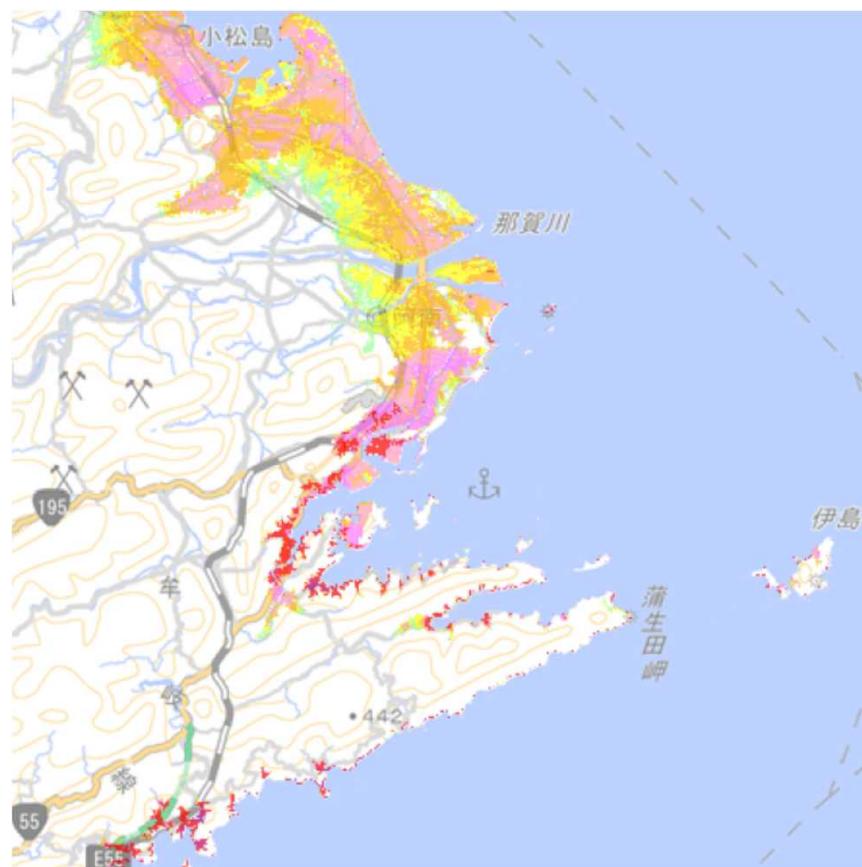
【資料】防災減災マップ(徳島県総合地図提供システム)

津波浸水想定

阿南市

浸水深(m)

| | |
|---|------------|
| ■ | 10.0 ~ |
| ■ | 5.0 ~ 10.0 |
| ■ | 4.0 ~ 5.0 |
| ■ | 3.0 ~ 4.0 |
| ■ | 2.0 ~ 3.0 |
| ■ | 1.0 ~ 2.0 |
| ■ | 0.3 ~ 1.0 |
| ■ | 0.01 ~ 0.3 |

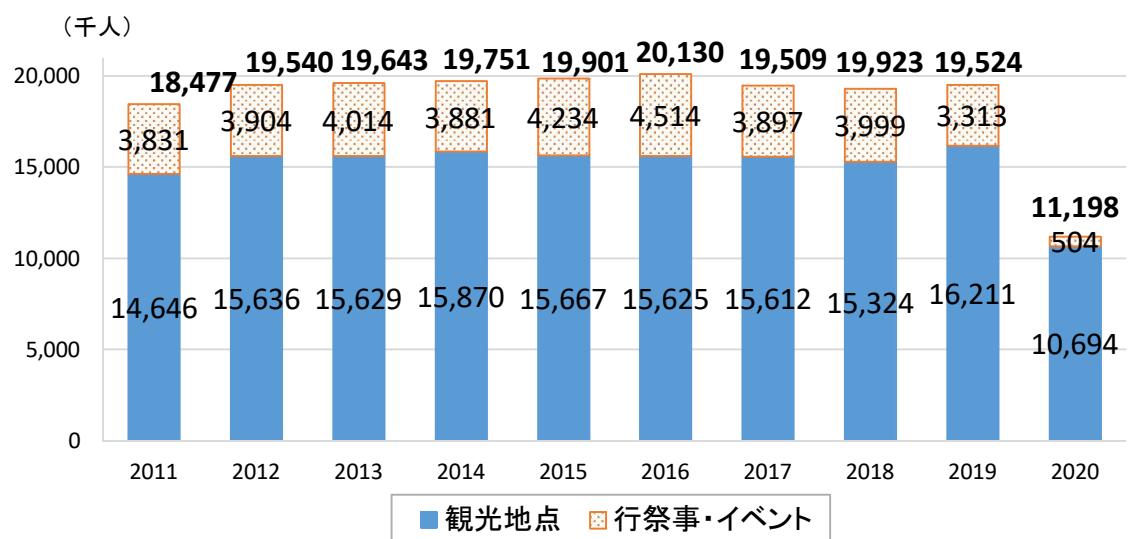


海部郡



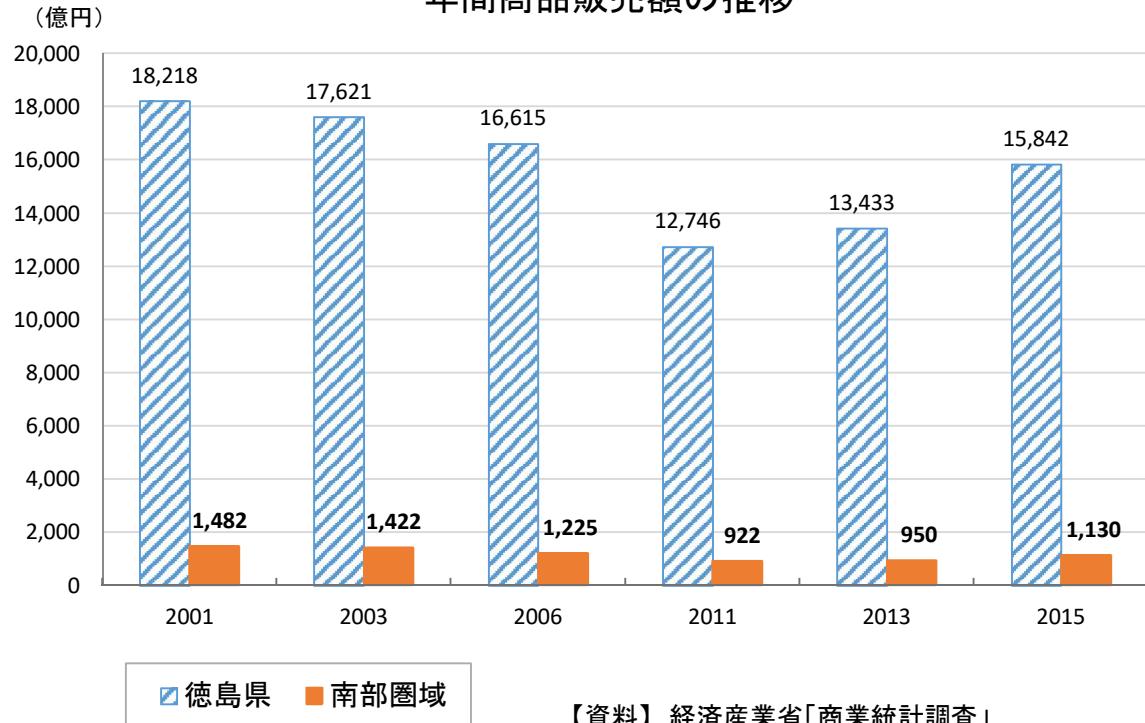
資料:防災減災マップ(徳島県総合地図提供システム)

徳島県の観光入込客数(延べ)



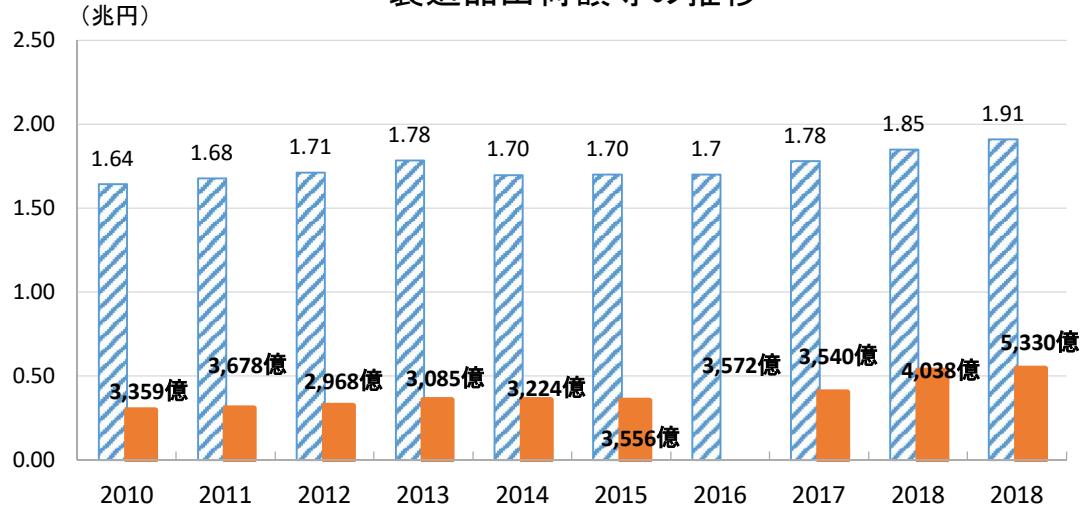
【資料】観光庁「全国観光入込客統計」

年間商品販売額の推移

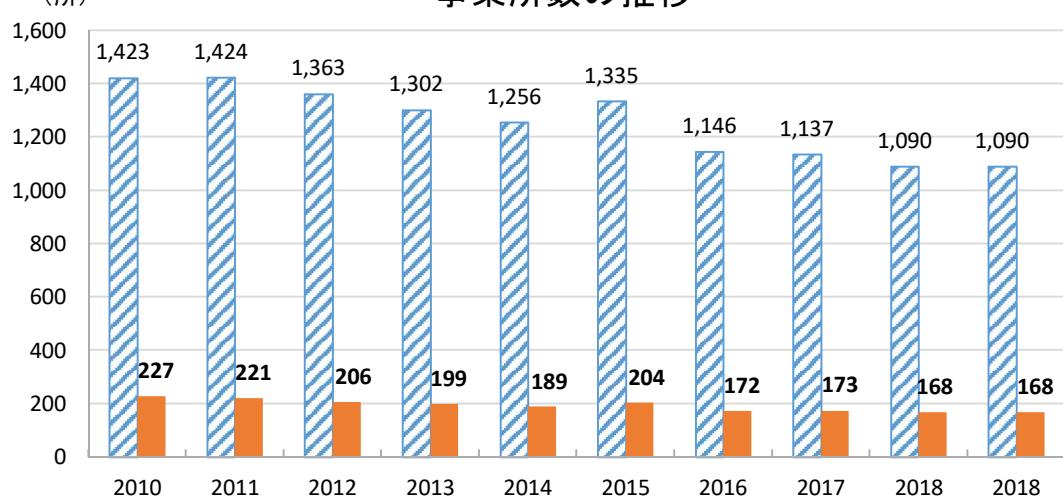


【資料】経済産業省「商業統計調査」
総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

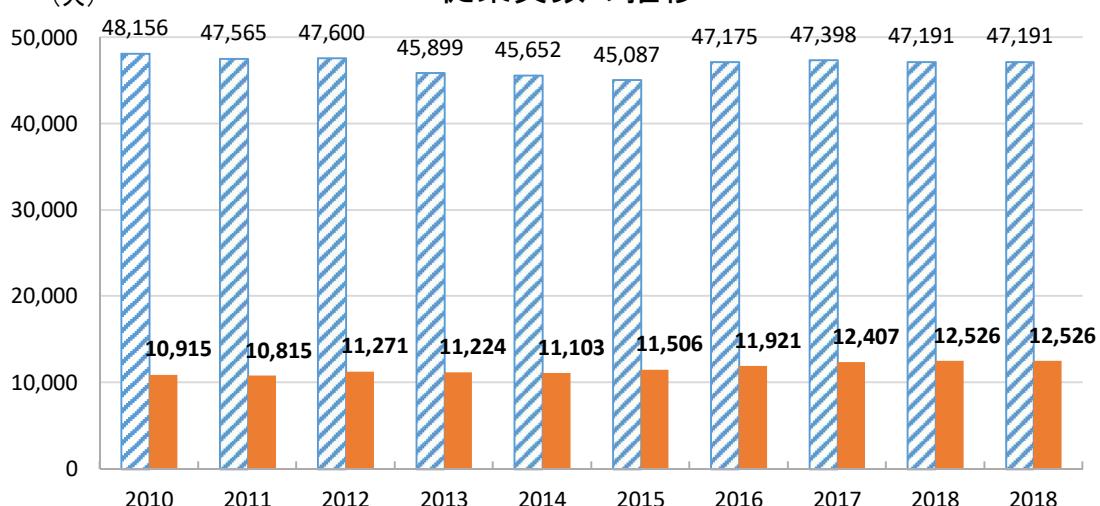
製造品出荷額等の推移



事業所数の推移



従業員数の推移

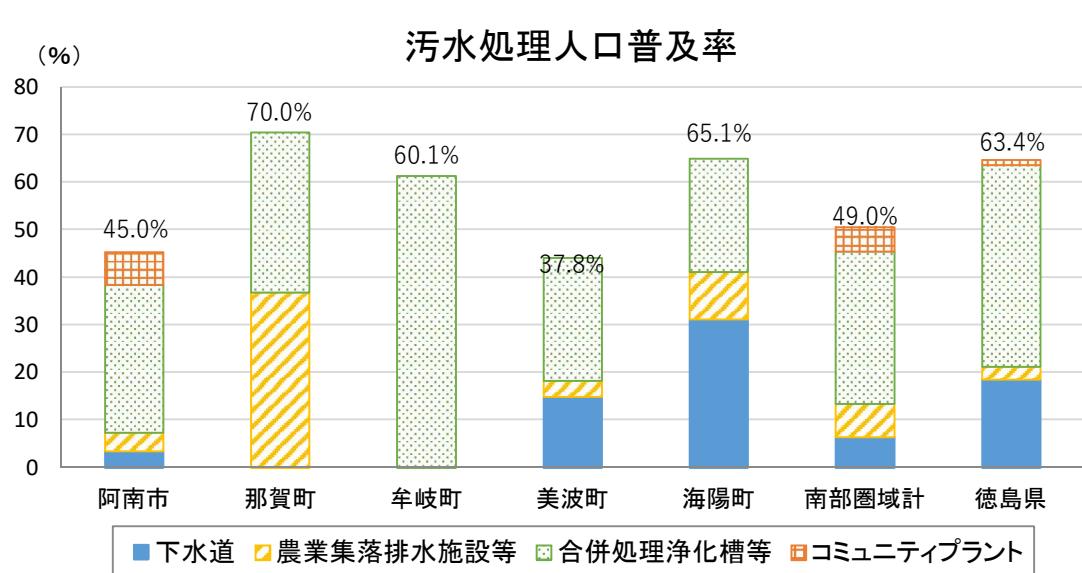
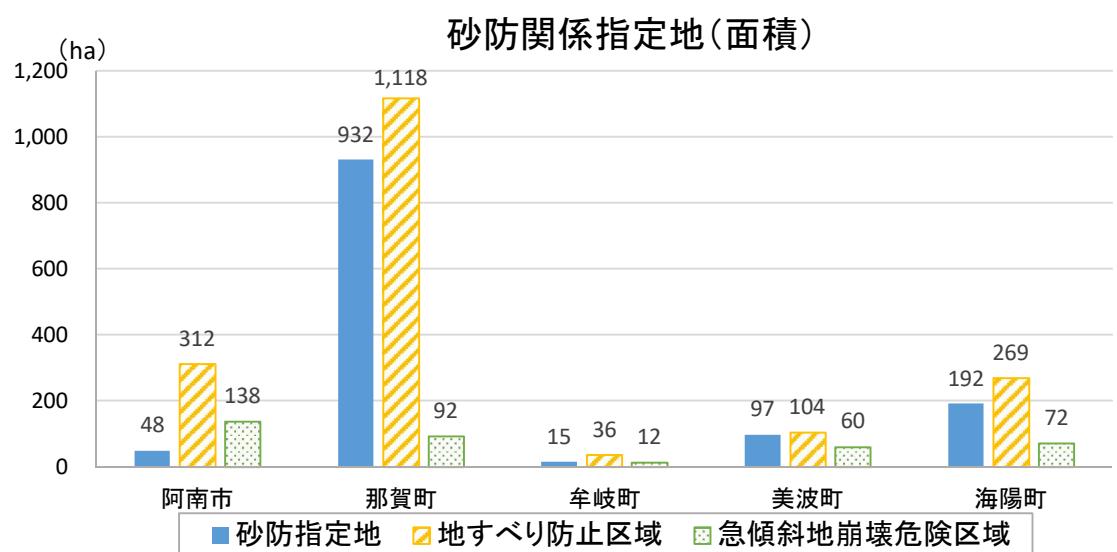
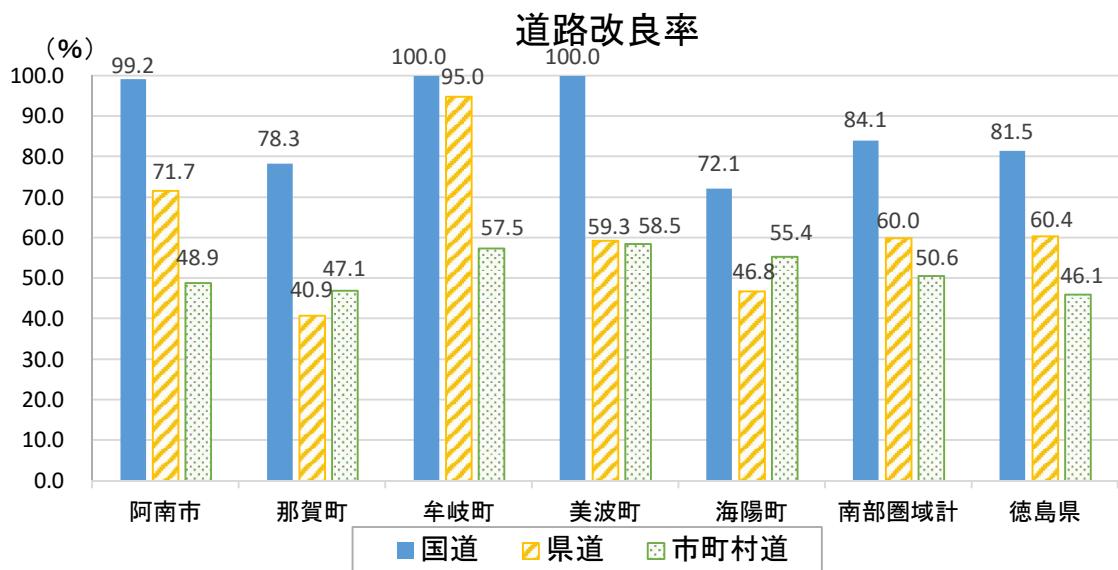


□徳島県 ■南部圏域

注)従業員4人以上の製造業

【資料】 経済産業省「工業統計調査」

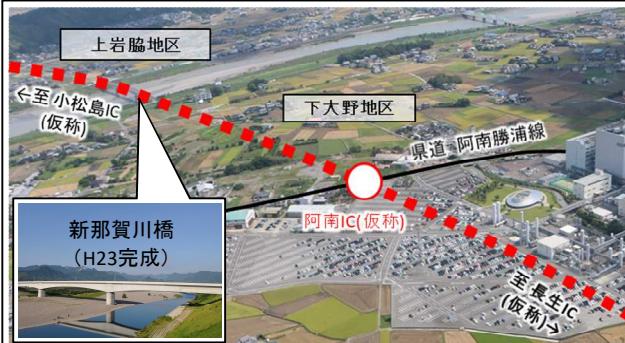
総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」



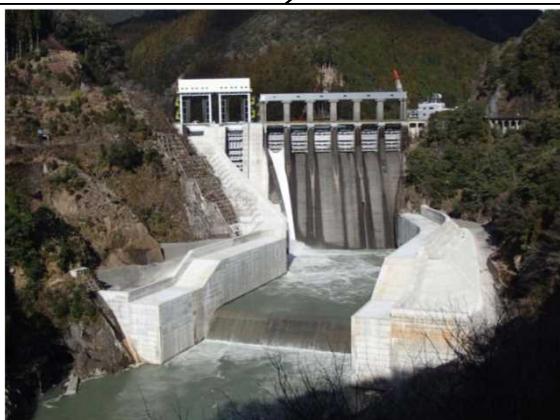
安全・安心を支える社会基盤の整備



南部健康運動公園(災害時の「救助活動拠点候補地」)
陸上競技場 令和2年度完成



四国横断自動車道、阿南安芸自動車道
高速道路等の整備促進

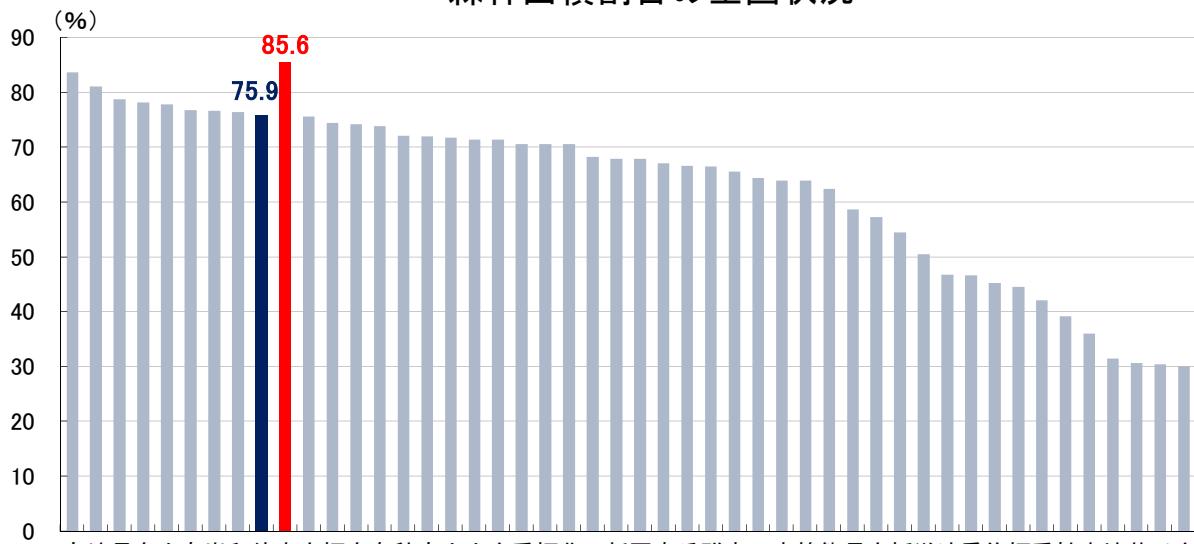


長安口ダム改造事業
新設洪水吐ゲート 令和元年度より運用開始



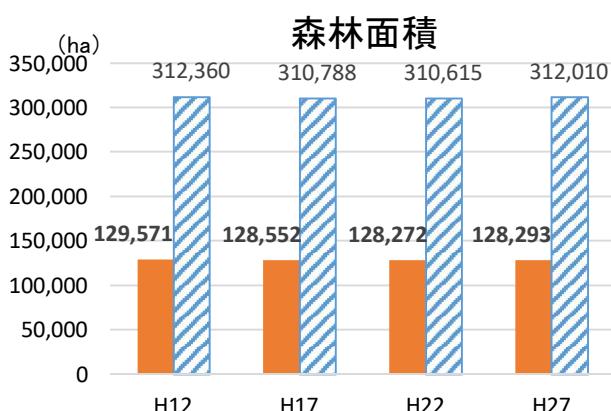
那賀川床上浸水対策特別緊急事業(和食・土佐地区)
河川堤防 令和2年度完成

森林面積割合の全国状況

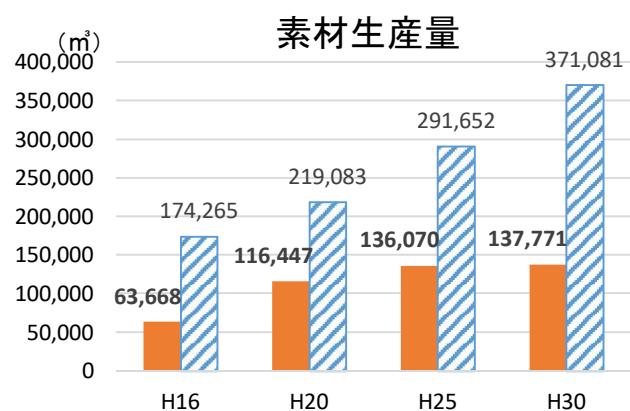


時点: 平成29年3月31日現在

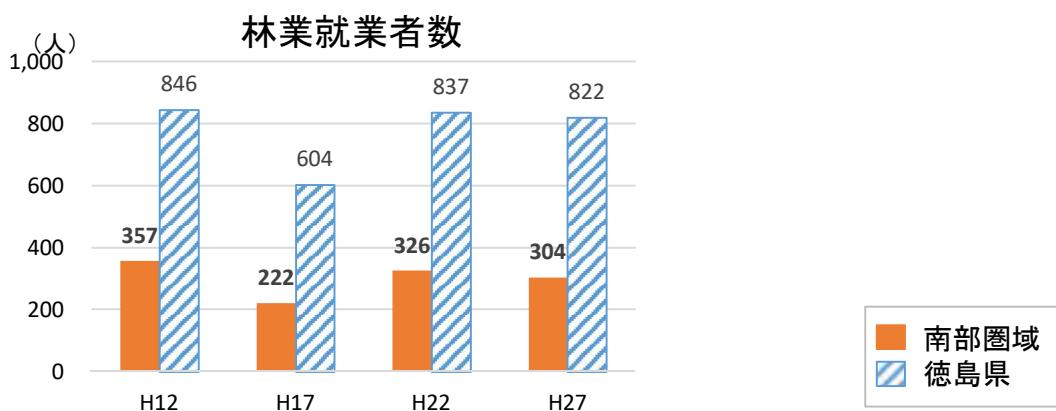
【資料】林野庁「森林資源現況調査」
県スマート林業課「森林資源現況表」



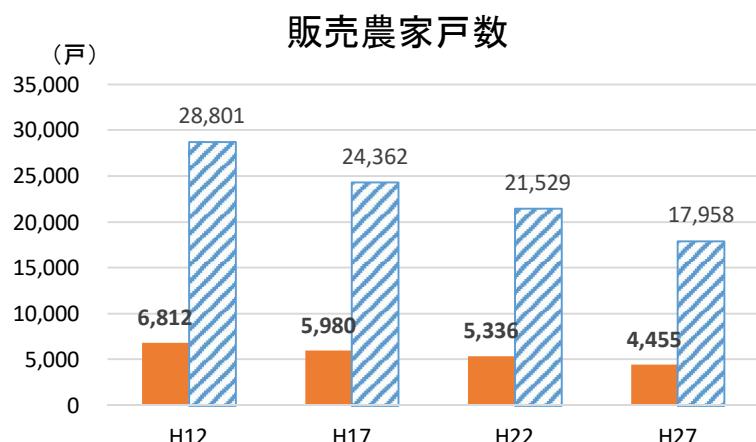
【資料】県スマート林業課「森林資源現況表」



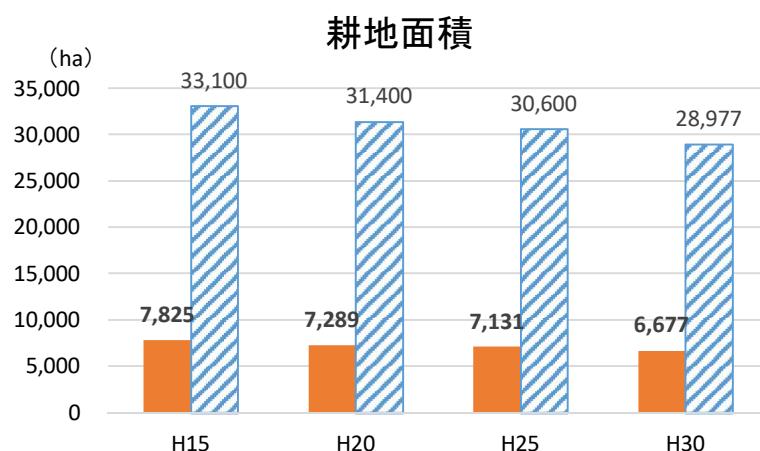
【資料】県スマート林業課「木材需要実績報告」



【資料】農林水産省中国四国農政局「徳島県農林水産統計年報」



【資料】農林水産省中国四国農政局「徳島県農林水産統計年報」



【資料】農林水産省中国四国農政局「徳島県農林水産統計年報」



【資料】農林水産省中国四国農政局「徳島県農林水産統計年報」

■ 南部圏域 ■ 徳島県